

足立区文化芸術推進計画



楽 しさに
気 づき
深 め
広 げ
心豊 かに **生** きる



令和2年
↓
令和7年

はじめに

足立区では文化・読書・スポーツの3分野の計画改定にあたり、理念を共有し、計画相互間の連携を意識することで、各計画がより実効性の高いものとなるよう努めました。

「人生100年時代」を迎える今、区民一人ひとりがより豊かで充実した毎日を送るために、3分野の果たす役割は大きいと考えるからです。ところがこれまでは、分野横断的な施策や事業展開で、より質の高いサービスを提供するといった発想は、持ち合わせていませんでした。計画改定に合わせて実施したアンケート調査によれば、読書をしている層は、文化やスポーツに関して一定の興味・関心があり、読書をきっかけに、新たな領域での活動を区民に促す可能性も見えてきました。

足立区の基本理念である「協創」「協創力」をいかに発揮して、単に行政と区民の相対だけの関係に留まらず、企業や各種団体等が参加したプラットフォームを構築し、計画の推進エンジンとすることで、3計画が共通して目指す「楽しさに気づき、深め、広げ、心豊かに生きる」足立区の実現を図ってまいります。

令和2年3月

足立区長 近藤 やよい

目次

計画のあらまし

第1章 共通理念	1
1 人生100年時代を生き抜くために.....	1
2 文化・読書・スポーツの可能性.....	2
第2章 計画の考え方	4
1 本計画における文化芸術の捉え方.....	4
2 計画の目指す将来の姿.....	4
3 計画の位置づけと計画期間.....	4
4 計画の推進体制.....	6
第3章 現状と課題	9
1 現状.....	9
2 課題.....	13
第4章 施策展開	16
1 施策体系.....	16
2 重点項目.....	18
3 施策と事業.....	19
第5章 資料編	66
1 関連する国等の動向.....	66
2 関連条例等.....	68
3 計画策定の経緯.....	72
4 計画策定に向けての調査事項.....	78

共通理念

楽しさに気づき、
深め、広げ、
心豊かに生きる

目指すべき姿

年齢や性別、障がいの有無等に関わらず、区民のだれもが文化芸術を身近なところでも気軽に楽しめる環境が整っている

区民が文化芸術を通して、生活の中で楽しさや感動に出会うとともに、創造力や自己肯定感、表現する意欲を養っている

文化芸術に親しみ共に楽しむ中で、様々な人々の出会いや交流が生まれ、文化芸術活動の新しい担い手が増えている

課題

- ① 身近に文化芸術の魅力を感じる機会や、活動意欲を刺激する講座・イベントが少ない
- ② 就学前からの成長に応じた段階的なアプローチができていない
- ③ 足立区の伝統文化や文化資源に触れたことのある区民が少ない
- ④ 文化芸術の広がりを推進するプラットフォームづくりができていない

施策の柱

柱 1

生涯を通じて
文化芸術との出会いを創出する

施策 1-1 【←課題①②③】
文化芸術の魅力や楽しさに「気づく」機会を創出する

p. 19

施策 1-2 【←課題①②③】
子どもの成長に応じた文化芸術事業を提供する

p. 22

柱 2

区民の活発な文化芸術活動を
促進する

施策 2-1 【←課題①②】
活動の継続を促す参加・体験の機会を増やす

p. 24

施策 2-2 【←課題①④】
個人や団体の活動の継続を支援する

p. 26

施策 2-3 【←課題①④】
活動の成果を発揮できるイベントを開催する

p. 28

柱 3

足立区の文化資源を
次世代に継承する

施策 3-1 【←課題①③】
文化財・文化遺産を調査し、保存・活用する

p. 30

施策 3-2 【←課題③④】
次世代につなげる地域の伝統文化の継承・活性化を行う

p. 32

柱 4

文化芸術の輪を広げる
プラットフォームを形成する

施策 4-1 【←課題①②③④】
足立区の文化的な魅力を効果的に情報発信する

p. 33

施策 4-2 【←課題④】
連携及び交流の機会を充実し、文化芸術の推進を図る

p. 35

施策

第1章 共通理念

1 人生100年時代を生き抜くために

英国のリンダ・グラットン教授らによれば「2007年に日本で生まれた子どもの半分は、107年以上生きる」^{※1}とされるなど、日本人の寿命はこれまで以上に延伸することが予想され、国も「人生100年時代構想会議」を立ち上げ準備に入りました。

長くなった一生をできる限り健康で、心豊かに生き抜くことができる地域社会が求められるのは当然のことですが、持続可能な自治体運営の観点からも、その実現は喫緊の課題です。そこで当区では、健康な心と体を基本としつつ、生きがいや充実感をもって日々を心豊かに生きていくための不可欠な要素として、以下の6点を掲げました。

- 1 自分のやりたいことに取り組もうとする意欲
- 2 何歳になっても知らないことを知り、学ぼうとする態度
- 3 新しいことにチャレンジし、始めようとする好奇心
- 4 異なる考え方や価値観を尊重しようとする姿勢
- 5 まわりの人の役に立とうとする気持ち
- 6 地域とのつながりを持とうという思い

しかしながら、こうした要素を必ずしも皆が生まれながら持ち合わせているわけではありません。日常の生活を通じて各人が育み、磨き上げることも必要となります。そのきっかけとなりうるのが、文化・読書・スポーツの3分野と考え、計画の一体的な策定に着手しました。図書館・体育館等が一体となった複合施設が多数存在する当区にとって、分野横断的な発想は、施設のさらなる有効活用を通じて、施策の一層の充実につながります。

北千住が住みたい街にランクインするなど、徐々に当区のイメージは変わりつつあり、子育て世代を中心に人口も現在、増加傾向にあります。今後はさらに、身近なところで文化・読書・スポーツに親しむ機会を設け、それらを楽しむ区民を増やし、元気でいきいきとした地域社会の実現を目指します。足立区に住んでいれば心身ともに自ずと健康で心豊かに生活できる。だからこそ「住みたい」「住み続けたい」と誰もが思う持続可能な自治体へと、着実に歩みを進めていきます。

^{※1} リンダ・グラットン／アンドリュー・スコット『ライフ・シフト 100年時代の人生戦略』、東洋経済新報社、2016、p.1。

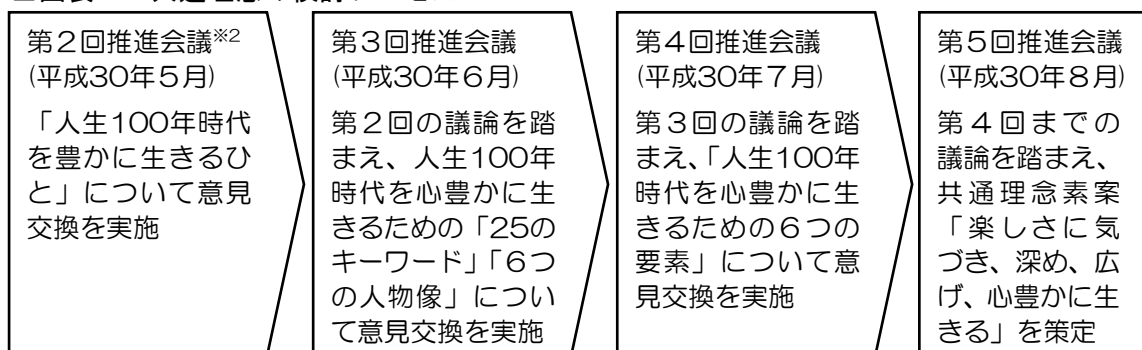
2 文化・読書・スポーツの可能性

(1) 「楽しさ」との出会いが原点

日々の生活では、仕事・子育て・介護等、様々な場面でストレスを感じることも多々ありますが、「楽しい」と思える「何か」を見つけることで、気分を変えたり、困難を乗り越えたりすることができるのではないか？その「何か」に出会える最良のきっかけとなるよう、文化・読書・スポーツの計画策定にあたり、「**楽しさに気づき、深め、広げ、心豊かに生きる**」を共通理念に掲げ、相互の関連を意識しつつ施策を組み立てました。

「楽しさに気づき、深め、広げ、心豊かに生きる」

■図表 1 共通理念の検討プロセス



(2) 共通理念は心豊かに生きるためのキーワード

理念にこめた心豊かに生きるためのキーワードは次の3つです。

- 1 楽しさに気づく
- 2 楽しさを深める
- 3 楽しさを広げる

「楽しさに気づく」が全ての始まりです。文化・読書・スポーツに親しむきっかけは、それぞれの体験を通じて味わう喜びや感動、楽しいと思う感情だからです。

その感情が徐々に高まってくると、次にそこから一歩踏み出して、文化・読書・スポーツ活動に自ら主体的にかかわろうとする思いが生まれます。感情が深まることで能動的な活動につながります。

そして、より積極的な活動を通じて多くの人々と楽しさを共有し、楽しさの輪が「広がる」ことで、さらに各人に新たな気づきが生まれます。

本計画の策定を通じ、そのようなスパイラルを地域に巻き起こせるような施策展開を目指します。

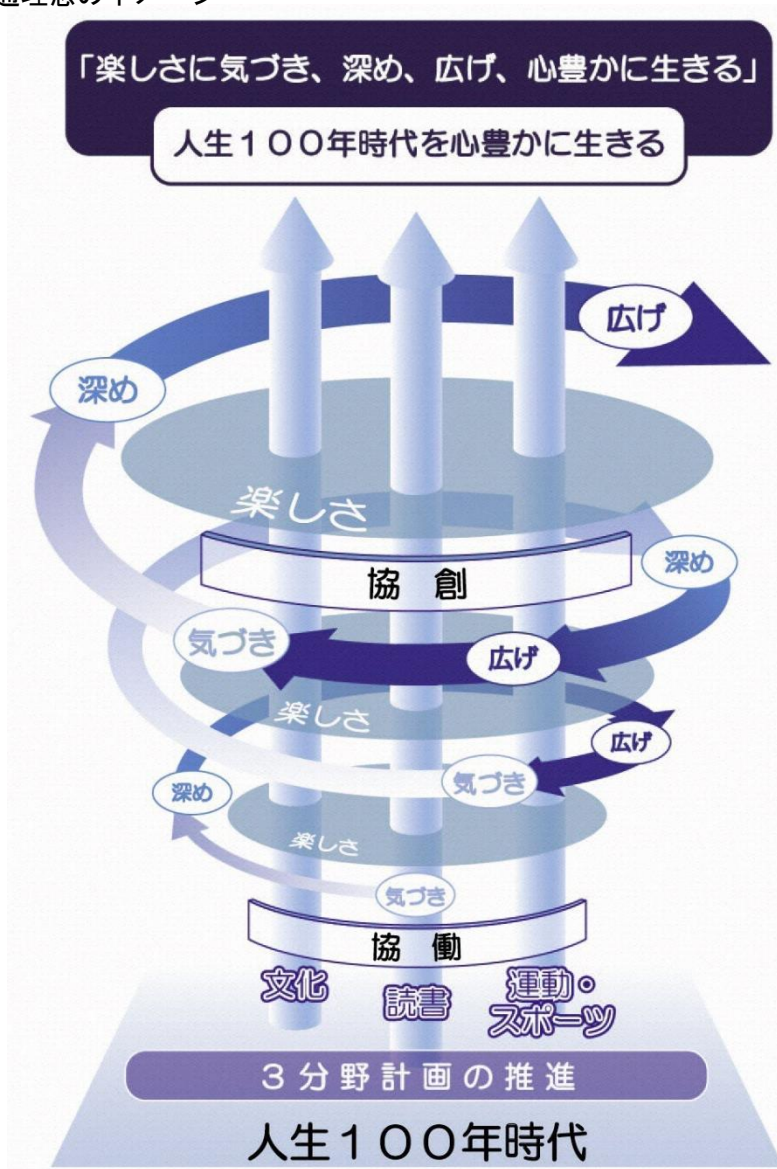
※2 足立区における文化、読書及びスポーツ活動を推進するため、足立区長の附属機関として設置された「足立区文化・読書・スポーツ総合推進会議」の略称。学識経験者、区議会議員、関係団体の構成員、区民、区職員の24名から成る。

(3) 協働・協創^{※3}による文化・読書・スポーツの推進

文化・読書・スポーツの3分野を通じて区民一人ひとりの心豊かな生活を実現するためには、単に区のみが主体的に行動するばかりでなく、学校や関係団体、事業者などが当事者意識を持って、様々な形で連携していくことが不可欠です。

区は多様な主体による活動の状況を把握しつつ、各活動をゆるやかにつなぐコーディネーター等の役割も担うことで、協働・協創による文化・読書・スポーツ施策の推進を図っていきます。

■図表2 共通理念のイメージ



※3 協働・協創：協働は、地域課題の解決に向けて、主に行政が目的や手段を設定し、行政からの呼びかけや依頼に応じて、区民が参加・活動する仕組み。一方の協創は、協働では行き届かなかった地域課題の解決や新たな魅力の創出に区民が取り組んでいく仕組みであり、足立区は、多様な主体が自発的に行動しゆるやかにつながるよう、活動を妨げない範囲で活動状況を把握し、必要に応じて支援などを行う。

第2章 計画の考え方

1 本計画における文化芸術の捉え方

文化芸術基本法の前文に、「文化芸術は、人々の創造をはぐくみ、その表現力を高めるとともに、人々の心のつながりや相互に理解し尊重し合う土壌を提供し、多様性を受け入れることのできる心豊かな社会を形成するもの」とあります。また、国の文化芸術推進基本計画には、「文化芸術は、心豊かな活力ある社会の形成にとって極めて重要な意義を持つもの」とされています。

本計画では上記の意義を踏まえ、文化芸術を「区民一人一人の豊かな心を育む要素」、文化芸術活動を通して感じる楽しさや面白さ、達成感など、「心を動かされる体験に触れること」を文化芸術に親しむことと捉え、文化芸術施策を推進していきます。

2 計画の目指す将来の姿

共通理念を踏まえ、文化芸術分野において目指すべき姿を次のように定めます。

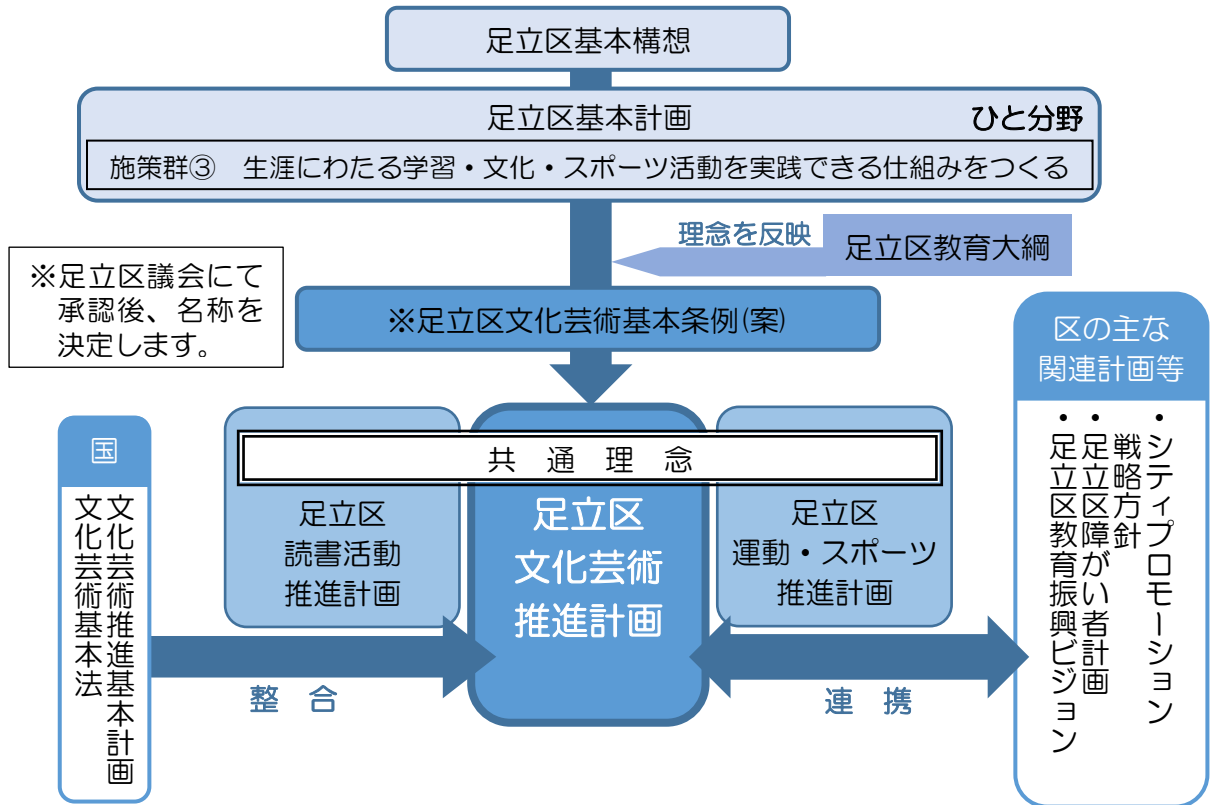
- 年齢や性別、障がいの有無等に関わらず、区民のだれもが文化芸術を身近なところでも気軽に楽しめる環境が整っている
- 区民が文化芸術を通して、生活の中で楽しさや感動に出会うとともに、創造力や自己肯定感、表現する意欲を養っている
- 文化芸術に親しみ共に楽しむ中で、様々な人々の出会いや交流が生まれ、文化芸術活動の新しい担い手が増えている

3 計画の位置づけと計画期間

(1) 計画の位置づけ

本計画は、区の最上位計画である足立区基本構想・基本計画を踏まえ、足立区読書活動推進計画・足立区運動・スポーツ推進計画と一体的な取り組みを行っていきます。

■図表3 計画の位置づけ



(2) 計画期間

本計画では令和2年度から令和7年度の6年間を計画期間として、区民の文化芸術活動の推進に取り組んでいきます。なお、計画の中間年にあたる令和4年度に事業成果と進捗状況を検証した上で、必要に応じて計画内容の見直しを行います。

■図表4 計画期間

	年度	2	3	4	5	6	7	8	9
足立区基本構想	※30年後を見据えて策定	←————→							
足立区基本計画		←————→						←-----→	
足立区文化芸術推進計画		←————→						←-----→	
足立区読書活動推進計画		←————→						←-----→	
足立区運動・スポーツ推進計画		←————→						←-----→	

4 計画の推進体制

(1) 推進主体と役割

計画の推進にあたっては、ライフステージごとの文化芸術活動とのかかわりを踏まえつつ、区、区民、区内文化芸術団体、学校、民間団体・事業者等が各々の役割を担うとともに、協働・協創による取り組みを進めていく必要があります。各主体の役割の考え方は以下のとおりです。

区

- 文化芸術関連施策の策定及び推進にあたって、広く区民等の意見を反映させるために必要な措置を行います。
- 文化芸術関連施策の推進にあたって、区民等が行う文化芸術活動が円滑に行われるよう留意するとともに、区民等の協力を求め、区民等が保有する人材、情報その他の資源を活かすよう努めます。
- 区民等が文化芸術に触れる機会を拡充し、文化芸術活動への参加と交流を促進するため、文化芸術活動の推進に関わる環境を整備するとともに、区民等の関心及び理解を深めるよう努めます。
- 区が行う施策に文化芸術の視点を取り入れるよう努めます。
- 文化芸術関連事業に総合的かつ効果的に取り組み、文化芸術活動の推進に積極的な役割を果たします。
- 区は、公益財団法人足立区生涯学習振興公社^{※4}とともに文化芸術活動の機会提供等に取り組みます。

区民

- 文化芸術活動に親しみ、人や地域との交流を深め、生涯にわたって文化芸術を楽しむことが期待されます。
- 協働・協創の関係を通じて、文化芸術を推進する一翼を担うことが期待されます。

^{※4} 公益財団法人足立区生涯学習振興公社は、生涯学習を推進し、「生き生きとした地域社会の創造」に寄与することを目的として区が設立した団体です。

区内文化芸術団体

- 自主性と創造性を活かして文化芸術活動を継続するとともに、活動の中で培われた経験や技術を次世代に継承し、文化芸術の発展に寄与することが期待されます。
- 文化芸術活動の主体となり、行政と対等な関係において、協働・協創による文化芸術を推進する一翼を担うことが期待されます。

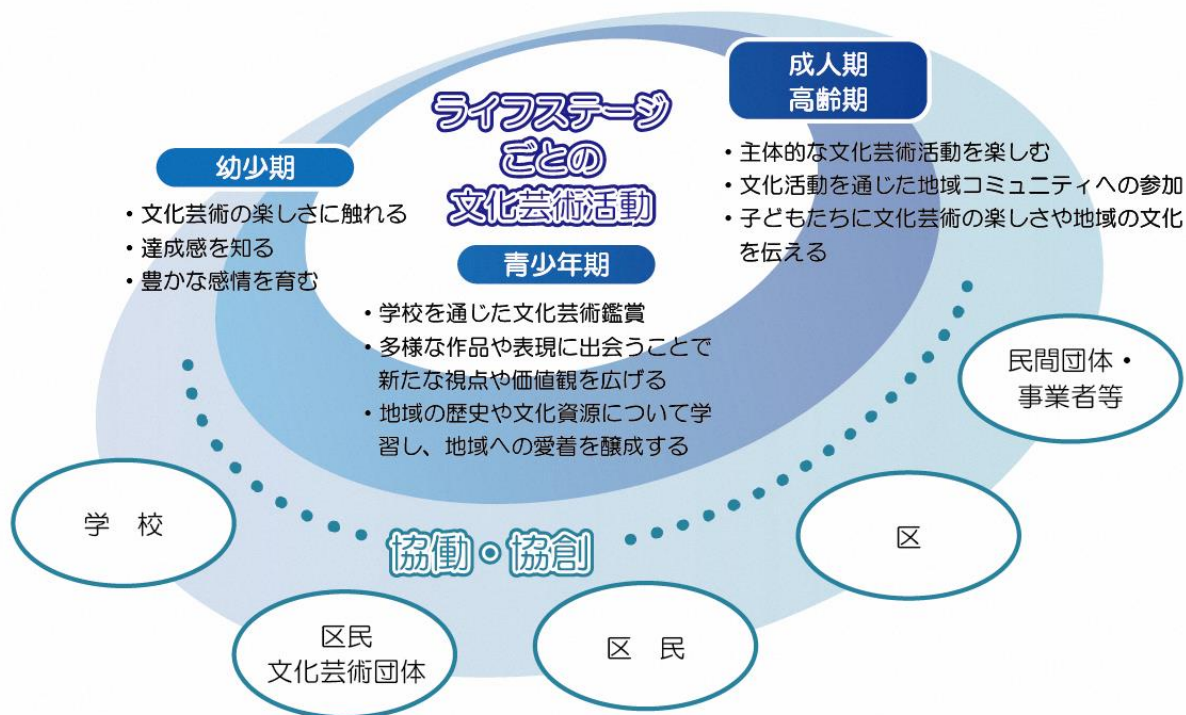
学校

- 児童、生徒、学生の文化芸術作品に触れ、文化芸術活動を体験する機会を充実させることに努めるとともに、人材その他の資源を活用し、文化芸術活動の推進に積極的な役割を果たします。

民間団体・事業者等

- 地域社会を構成する一員として、文化芸術活動を行う区民等との協働・協創に努めることによって、文化芸術活動の推進に積極的な役割を果たします。

■図表5 推進主体とライフステージ

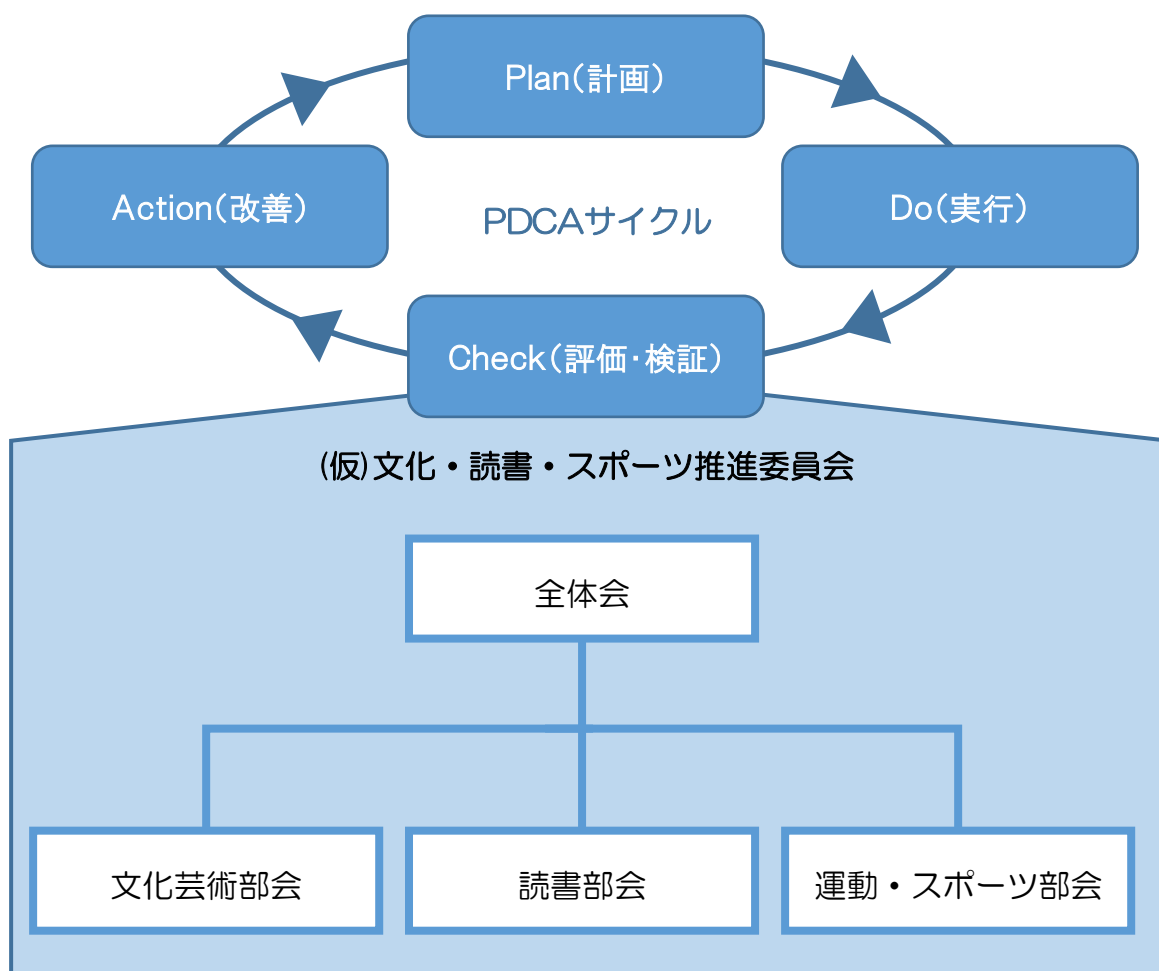


(2) 計画の評価

各施策の着実な推進のためには、進捗状況の評価と必要に応じた施策の改善が必要です。各施策の進行管理については、PDCAサイクル、すなわちPlan（計画）－Do（実行）－Check（評価・検証）－Action（改善）のマネジメントサイクルを用い、毎年度事業のチェックと改善を行って、着実な事業展開を図ります。

そのため、足立区文化芸術推進計画、足立区読書活動推進計画、足立区運動・スポーツ推進計画を一体的に管理・評価する組織として「(仮)文化・読書・スポーツ推進委員会」を設置し、全体会及び分野別の専門部会を活用しながら、数値目標や事業の取組実績に基づき、本計画の推進と進行管理の徹底を図ります。

■図表6 PDCAサイクル



第3章 現状と課題

1 現状

(1) 区内の主な文化芸術関連施設について

■図表7 文化芸術関連施設マップ

施設名称	所在地	施設概要
シアター1010 (足立区文化芸術劇場)	千住3-92	劇場(701席)、稽古場、ギャラリー、アトリエ、視聴覚室、講義室、音楽練習室
ギャラクシティ (こども未来創造館、西新井文化ホール)	栗原1-3-1	こども未来創造館(スペースあすれちっく、まるちたいけんドーム等)、西新井文化ホール(902席)
郷土博物館	大谷田5-20-1	展示室、東湊江庭園、臨湊亭(茶室)
生涯学習センター	千住5-13-5	講堂、研修室、コンピュータ学習室等
地域学習センター	区全域	13施設(学習室、レクホール等)
伊興遺跡公園	東伊興4-9-1	伊興遺跡公園展示館、竪穴住居復元展示
白旗塚史跡公園	東伊興3-10-14	白旗塚古墳、埴輪のオブジェ
千住宿歴史プチテラス	千住河原町21-11	「横山家」の内蔵を移築、ギャラリー
花畑公園・桜花亭	花畑4-40-1	花畑記念庭園、桜花亭カフェ
東京芸術センター	千住1-4-1	ホール(400席)、会議室、和室

《参考》民間の主な文化芸術関連施設

施設名称	所在地	施設概要
石洞美術館	千住橋戸町23	美術館、平成18年4月開館
六町ミュージアム・フローラ	六町2-5-35	美術館、平成24年6月開館
わたなべ音楽堂〈ベルネザール〉	中央本町4-12-5	サロンホール、平成18年10月オープン
昭和の家〈平田邸〉	西保木間2-5-10	縁側カフェ、平成24年登録有形文化財指定
BUoY北千住アートセンター	千住仲町49-11	劇場・カフェ等、平成29年7月オープン
仲町の家	千住仲町29-1	千住の文化サロン、戦前の和式建造物

■図表8 文化芸術関連施設マップ



1 シアター1010 (足立区文化芸術劇場)	9 佐野地域学習センター	19 白旗塚史跡公園
2 ギャラクシティ (こども未来創造館、 西新井文化ホール)	10 鹿浜地域学習センター	20 千住宿歴史プチテラス
3 郷土博物館	11 新田地域学習センター	21 花畑公園・桜花亭
4 生涯学習センター	12 竹の塚地域学習センター	22 東京芸術センター
5 伊興地域学習センター	13 中央本町地域学習センター	23 石洞美術館
6 梅田地域学習センター	14 東和地域学習センター	24 六町ミュージアム・フローラ
7 興本地域学習センター	15 舎人地域学習センター	25 わたなべ音楽堂
8 江北地域学習センター	16 花畑地域学習センター	26 昭和の家
	17 保塚地域学習センター	27 BUoY北千住アートセンター
	18 伊興遺跡公園	28 仲町の家

(2) 区のこれまでの取り組み

「足立区文化芸術振興基本計画」(平成18年11月策定)

区では、平成18年度より「足立区文化芸術振興基本計画」に基づき、「文化芸術の潤いある心豊かな区民生活の実現」、「文化芸術の薫り高い活力ある地域社会の形成」の目的を達成するため、以下8つの目標を掲げ、取り組んできました。

■図表9 目標一覧

目標1	区収蔵美術作品等の活用
目標2	文化芸術活動のネットワーク形成と効果的な情報提供
目標3	文化芸術活動の鑑賞機会と参加する機会の充実
目標4	新たな文化芸術関連施設との連携
目標5	文化芸術振興を担う人材の育成
目標6	青少年の文化芸術活動の促進
目標7	基金を活用した施策の充実
目標8	文化芸術政策の評価

ア (目標1) 区収蔵美術作品等の活用

区の収蔵品を一覧化し、区施設への貸し出し展示を実施することで、多くの区民の目に触れる機会を生んできました。また、区内で民間の美術館が複数開設したことにより、区民が美術作品を鑑賞する機会が増えました。

イ (目標2) 文化芸術活動のネットワーク形成と効果的な情報提供

全14学習センターによる情報紙(ミニコミ紙)の発行やホームページ・SNS・Facebookでのイベント情報等の発信を行い、文化芸術に関する情報を提供してきました。

また、郷土博物館資料をアーカイブとしてホームページで公開し、マスコミ等からの資料提供依頼に迅速に対応できるようになりました。あわせて、誰もが気軽に収蔵品のネット鑑賞をできるようになりました。

ウ (目標3) 文化芸術活動の鑑賞機会と参加する機会の充実

かつては都心まで行かなければ観られなかった質の高い公演や文化芸術の展示をシアター1010の劇場やギャラリーで積極的に開催し、文化芸術の機会提供に寄与してきました。また、地域学習センター等では気軽に鑑賞できる事業を中心に実施し、参加者の満足度は概ね良好でした。

今後は、高齢者施設へのアウトリーチなども増やしていきます。

1 現状

エ （目標4）新たな文化芸術関連施設との連携

東京藝術大学と連携し、「おとあそび」の研修会を通じて保育士に高い専門知識やノウハウを伝えることで、多くの子どもたちが楽しめるようになりました。

オ （目標5）文化芸術振興を担う人材の育成

郷土芸能保存会や文化団体連合会に加盟している華道茶道連盟による子ども体験教室・伝統文化こども教室を実施し、鑑賞や実演指導などを行うことで、伝統芸能や文化に関心を持つきっかけづくりを行いました。おはやし事業の開始当初は毎年100人余りが参加する事業でしたが、年々増加し、現在は300人を超えるものとなりました。

カ （目標6）青少年の文化芸術活動の促進

郷土芸能保存会、歓喜の演、文化団体連合会などと連携し、子どもの頃から文化芸術に触れる機会を提供してきました。しかし、団体の運営については、スタッフ等の高齢化により人材育成が進んでいない状況があります。

キ （目標7）基金を活用した施策の充実

平成17年度に創設された文化芸術振興基金は、「子どもと大人の文化芸術体験事業」や「あだちエンターテイメントチャレンジャー支援事業」など文化芸術への関心を高める事業を支えるために活用しています。

ク （目標8）文化芸術政策の評価

これらの成果として、学習センターにおける鑑賞事業への参加者数は平成18年度の約1,400人から平成29年度の約2万人と約14倍に増加しました。

2 課題

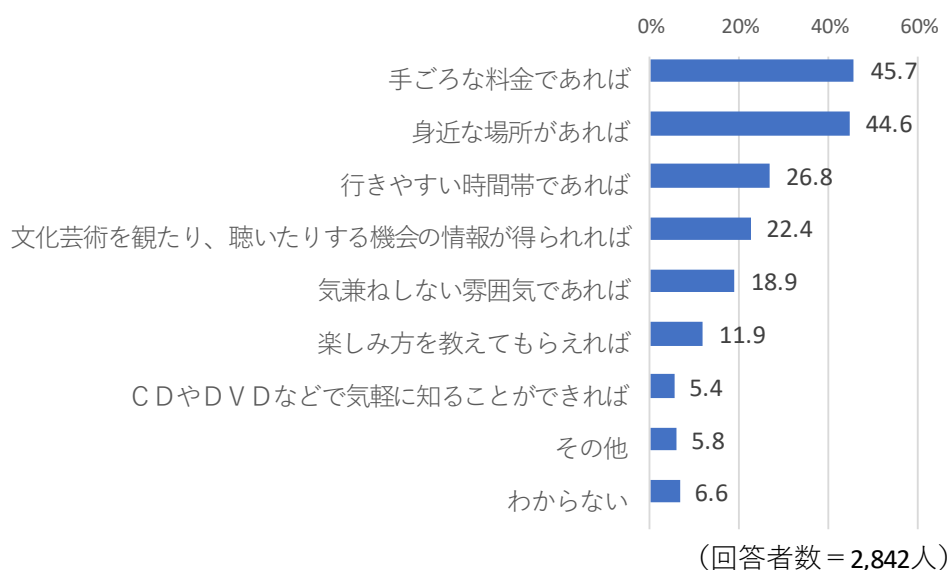
平成30年度に実施した「文化・読書・スポーツに関するアンケート調査」等の結果、次のような課題が明らかになりました。

(1) 身近に文化芸術の魅力を感じる機会や、活動意欲を刺激する講座・イベントが少ない

一般向けアンケート調査^{※5}では、過去1年間に文化ホールや美術館・博物館などを訪れ、文化芸術作品などを鑑賞した人の割合は45.1%でした。その中で、区外で鑑賞した人の割合が85.1%であるのに対し、区内で鑑賞した人の割合は45.6%と低くなっています。また、文化芸術に関する体験型のイベントや講座に参加したことがある人の割合は15.7%でした。

さらに、鑑賞や活動を行うためには、手ごろな料金や身近な場所、行きやすい時間帯であることが多く求められており、区内での取り組みや機会の提供がまだまだ十分でないことが分かりました。

■図表10 鑑賞しない人が鑑賞するために必要なこと



※5 一般向けアンケート調査: 16歳以上の区民8,000人に対して郵送調査を行い、2,842人(35.5%)が回答。

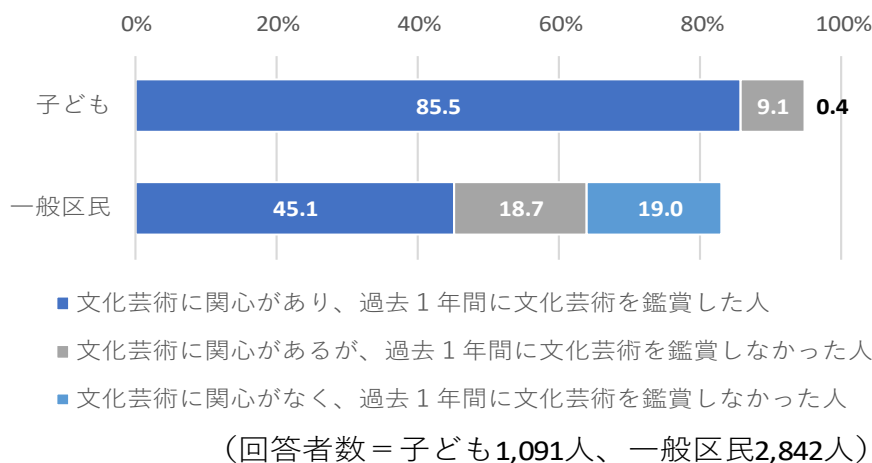
(2) 就学前からの成長に応じた段階的なアプローチができていない

小・中学生アンケート調査^{※6}では、過去1年間に文化芸術を鑑賞した子どもは85.5%に対し、一般向けアンケート調査では45.1%でした。文化芸術に親しんでいた子ども達の約半数が、大人になって文化芸術から離れてしまっています。

また、小・中学生アンケート調査では、就学前に文化芸術に親しんでいた子どもは、小学5年生・中学1年生になっても文化芸術に親しんでいる割合が、18ポイントも高いことが分かりました。

このことから、就学前から文化芸術に親しむ機会の充実とともに、成長に合わせて継続的に提供していく取り組みの重要性が明らかとなりました。

■図表11 文化芸術の関心と鑑賞の割合



(3) 足立区の伝統文化や文化資源に触れたことのある区民が少ない

区内には郷土博物館や伊興遺跡公園展示館があり、足立区の歴史や文化財などに触れるための展示やイベントを開催しています。しかし、それらの施設を訪れた人やイベントに参加した事のある人は、図表12のとおり少ないことが分かりました。

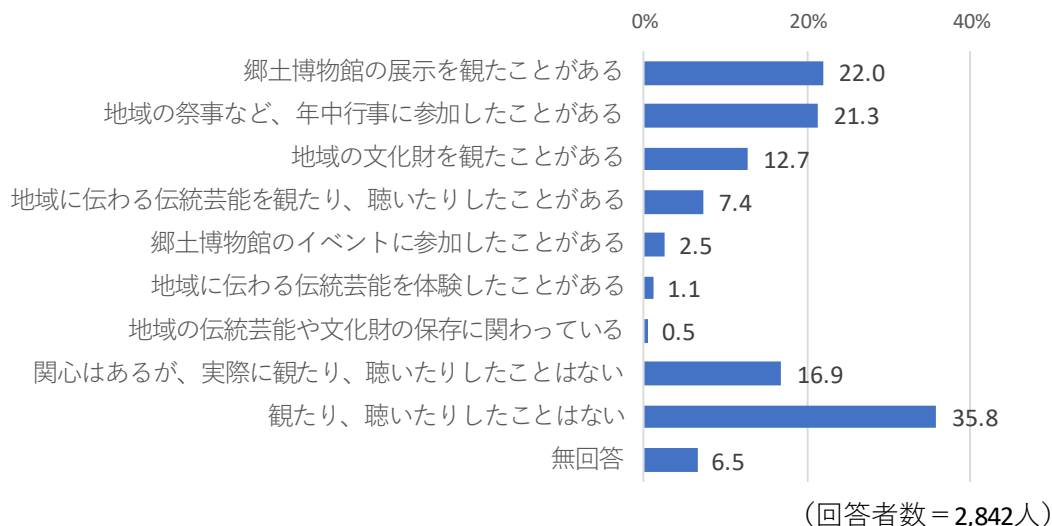
こうした状況を改善するためには、区民座談会でも指摘されたように、子どもの頃から足立区の歴史や伝統文化に親しむ取り組みを増やすことが必要と言えます。

また、区による文化芸術に関する情報発信が十分でないことも要因の一つと考えられます。文化芸術の分野は多岐にわたり、事業の対象や目的によって所管課

^{※6} 小・中学生アンケート調査:区立小中学校に在籍している小学5年生、中学1年生に対して実施し、各541人、550人の子どもとその保護者が回答。

も様々であることから、情報の集約と整理が出来ていないのが現状です。対象に応じた効果的なツールでの情報発信など、改善が求められています。

■図表12 区の伝統芸能・文化財などを鑑賞した割合



(4) 文化芸術の広がりを推進するプラットフォームづくりができていない

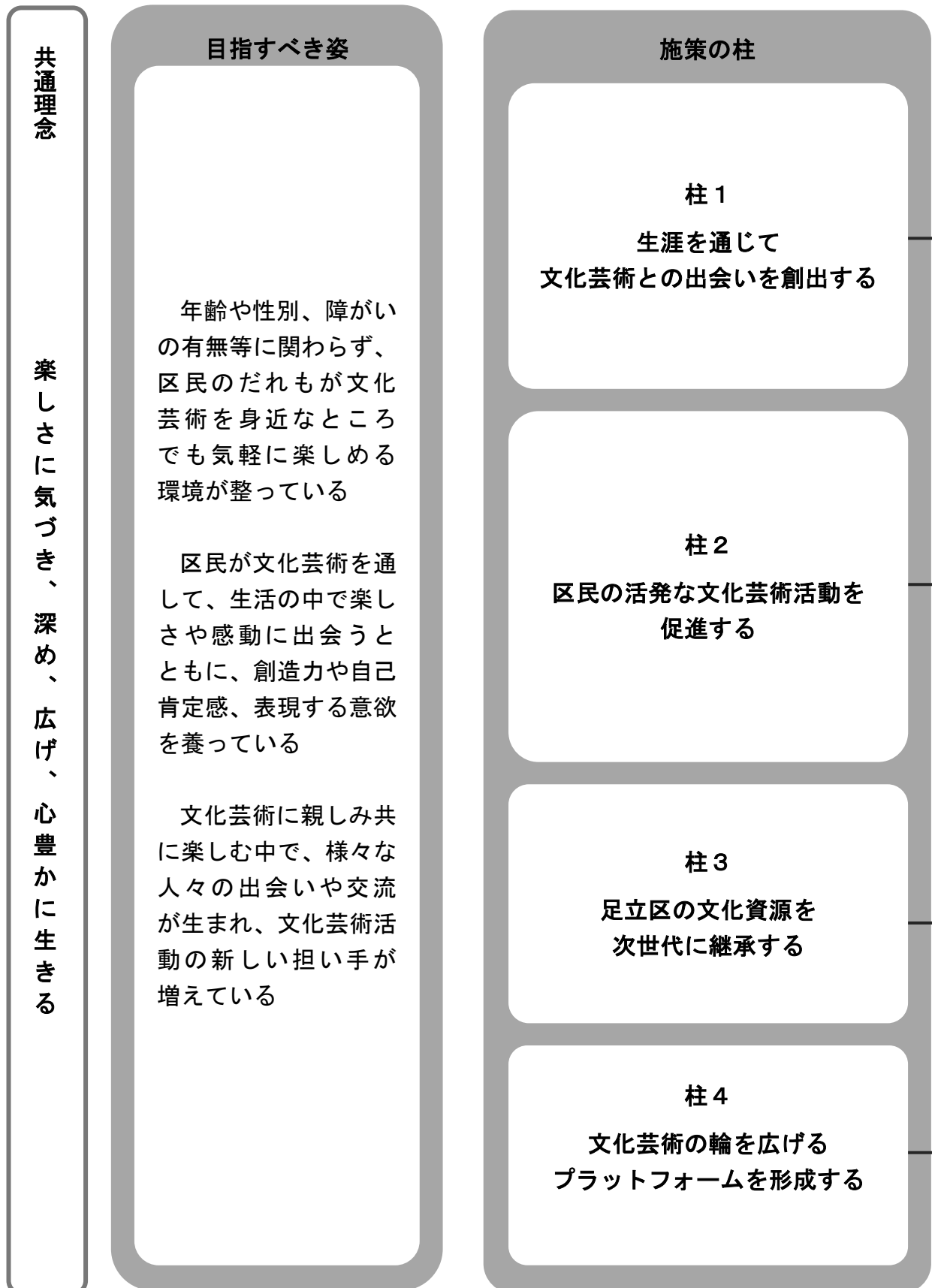
足立区の文化芸術環境を豊かに発展させていくためには、区民や区内の様々な団体等の活動が活発に行われることが重要です。

推進会議や区民座談会でも、積極的に文化や芸術にかかわりたくても、人と人・人と場・人と情報がつながる環境が十分でないとの意見が挙げられました。

このことから、区内で活動する個人や団体がどのような支援を必要としているかをしっかりと把握するとともに、互いに顔の見える関係をつくるプラットフォームを構築し、文化芸術活動を行う様々な主体と、それを必要とする人たちが区内で活発に活動できる素地を作り上げる必要があります。

第4章 施策展開

1 施策体系



施策	主な事業
施策 1-1 文化芸術の魅力や楽しさに「気づく」機会を創出する p. 19	<ul style="list-style-type: none"> ・アートアクセスあだち「音まち千住の縁」 ・Japan Festa in ADACHI ・シアター1010鑑賞事業 ・アトリウムコンサート ・日本文化再発見事業
施策 1-2 子どもの成長に応じた文化芸術事業を提供する p. 22	<ul style="list-style-type: none"> ・ギャラクシティ事業 ・東京藝術大学連携事業・音楽教育支援事業 ・文化のちから体験会
施策 2-1 活動の継続を促す参加・体験の機会を増やす p. 24	<ul style="list-style-type: none"> ・各学習センター事業 ・文化・読書・スポーツ活動協創推進事業【拡充】
施策 2-2 個人や団体の活動の継続を支援する p. 26	<ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術団体への支援 ・文化芸術振興基金の活用 ・あだちエンターテイメントチャレンジャー支援事業
施策 2-3 活動の成果を発揮できるイベントを開催する p. 28	<ul style="list-style-type: none"> ・足立区展・美遊展・文化祭 ・サークルフェア・ふれあいまつり ・障がい者アート展
施策 3-1 文化財・文化遺産を調査し、保存・活用する p. 30	<ul style="list-style-type: none"> ・貴重な文化資源を活用した企画展の開催 ・足立の歴史を知るイベント ・小学校・地域学習センターへの出前事業
施策 3-2 次世代につなげる地域の伝統文化の継承・活性化を行う p. 32	<ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術を担う人材の育成【新規】 ・郷土芸能を保存・伝承する団体の支援
施策 4-1 足立区の文化的な魅力を効果的に情報発信する p. 33	<ul style="list-style-type: none"> ・情報の集約及び効果的情報発信【新規】 ・文化芸術の推進につなげる普及活動【新規】
施策 4-2 連携及び交流の機会を充実し、文化芸術の推進を図る p. 35	<ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術交流会の開催【新規】 ・アートアクセスあだち音まち千住の縁 文化サロン「仲町の家」 ・コンサートinミュージアム

2 重点項目

(1) 施策推進のための横断的視点

アンケート調査等を通じて、文化・読書・スポーツ施策を推進する上での様々な課題が明らかになりましたが、その解決にあたり、「**子どもの頃から**」「**身近**」「**つながり**」という3分野共通の視点が見えてきました。

100年という長い人生において、**子どもの頃から**生涯にわたって文化・読書・スポーツに親しむためには、就学前から関心を高める取り組みを行っていく必要があります。

そして、関心を持った区民が実際に3分野の活動に親しむためには、日常生活の中で**身近**な所に楽しめる機会や場が設けられていることが重要になります。

さらに、それぞれの活動を深め、広げるには、協働・協創の視点も踏まえ、多様な主体が当事者意識を持ってゆるやかに**つながり**、様々な形で連携していくことが鍵となります。そうすることで、新たな活動が生まれることが期待されるからです。

(2) 文化芸術分野における重点項目

これまで足立区文化芸術振興基本計画のもと、区民が文化芸術に触れる機会を提供するために、様々な事業を行ってきました。しかし、推進会議や区民座談会において、人と人・人と場・人と情報がつながる環境が十分でないとの意見があったことから、足立区全体で文化芸術が活性化していくためには、関係する様々な主体がつながる仕組みづくりが必要です。

そのため本計画では、文化芸術のつながりを作っていくために、以下のことを重点的に進めていきます。

ア 連携や交流の創出によるプラットフォームの形成

活動や感動の共有、郷土芸能や伝統文化の継承、新しい文化の興りにつながるコミュニティの形成など、一人ひとりが文化芸術を楽しみ、その活動を活性化していくために、人々の交流や連携が生まれる仕組みを整えていきます。

(事業例)

- ・ 施策4-2 文化芸術交流会の開催 新規 (p.35参照)
コンサートinミュージアム (p.35参照)

イ 情報によるネットワークの形成

文化芸術に関する情報を集約し、広報紙やICTを活用して発信していくことにより、必要なときに人々がつながれるツールとできるよう整備していきます。

(事業例)

- ・ 施策4-1 情報の集約及び効果的情報発信 新規 (p.33参照)

3 施策と事業

施策の柱1 生涯を通じて文化芸術との出会いを創出する

区民が生涯にわたって文化芸術に親しむために、子どもから高齢者、障がい者や外国人など、誰もが文化芸術の魅力に「気づき」、楽しいと思える出会いの機会を充実させていきます。

また、アンケート調査により就学前からの取り組みの重要性が明らかとなったことを踏まえ、特に子どもたちに対しては、人生100年時代を楽しく力強く生きていくために、「文化芸術を楽しむ心」を育てる取り組みを強化します。

施策1-1 文化芸術の魅力や楽しさに「気づく」機会を創出する

文化芸術との出会いは、実際に触れ感じることから始まります。文化ホールや劇場での舞台鑑賞、イベントや地域ごとの文化施設での取り組みなどを拡充することにより、誰もがいつでも文化芸術を楽しめる機会を創出します。

【主な事業】

アートアクセスあだち「音まち千住の縁」【シティプロモーション課】

足立区・東京藝術大学・NPO法人・東京都の共催で、千住地域を中心に「音」をテーマにしたアートイベントを展開しています。地域住民や関連団体などと連携し、人と人の縁を結びながら文化振興を図る「区民参加型まちなかアートプロジェクト」が特徴です。

ジャパン フェスタ イン アダチ Japan Festa in ADACHI

【地域文化課】

日本及び足立区の伝統文化の魅力を、子どもから大人まで幅広い世代に伝える、ギャラクシティにて実施しているイベントです。観るだけでなく、多くの体験プログラムを用意し、ますます増えるであろう訪日外国人に対し、日本文化を紹介しアピールできる「日本代表」になってもらうことを目標としています。

シアター1010 鑑賞事業

【地域文化課】

演劇を中心とした話題性のある企画を取り入れた公演を実施し、文化芸術を区内だけでなく区外にも広める広域施設として、あらゆる世代に優れた文化芸術を鑑賞できる機会を提供します。

アトリウムコンサート

【地域文化課】

区民が、気軽に良質な音楽を無料で鑑賞できる機会を提供するため、年に9回程度、正午から45分間の時間帯で、区役所本庁舎アトリウムにて開催しています。

令和2年4月以降、名称を変更する予定です。

日本文化再発見事業

【地域文化課／生涯学習支援課（仮）】

日本文化の魅力を発信するため、「東京2020文化オリンピック」^{※7}で定められている残すべき4つのレガシーコンセプトに基づき、公演や事業を企画・実施していきます。

シアター1010では、全国で活躍しているアーティストや団体を招へいし、区民に日本の文化を知ってもらうことを目的とした鑑賞や公演を行っています。

また、各学習センターなどでは、ボランティアや講師制度を活用し、華道や茶道など地域に根付いている文化芸術に触れる機会として、講座などを提供しています。

【4つのレガシーコンセプト】

- 日本文化の再認識と継承・発展
- 次世代の育成と新たな文化芸術の創出
- 日本文化の世界への発信と国際交流
- 全国展開によるあらゆる人の参加・交流と地域の活性化

^{※7} 文化オリンピックとは、オリンピック・パラリンピックの開催国が、前大会の終了後から自国開催までの4年間に実施する、文化・芸術のパフォーマンスや展示、舞台公演などの取り組みの総称です。

「東京2020文化オリンピック」では、①あらゆる人々が参加できるプログラムを全都道府県において実施し、地域を活性化すること、②文化オリンピックを通じて、多くの若者に文化芸術への参加を促進し、創造性を育成することを目標としています。

【成果指標】

指標名	現状値 (H30)	目標値 (R7)
足立区は文化芸術に親しめるまちと感じている区民の割合	新規	80.0%
足立区の文化芸術事業を評価している区民の割合	新規	80.0%
文化芸術に関心を持っている区民の割合	65.6%	80.0%
過去1年間に文化芸術鑑賞をした区民の割合	54.5%	70.0%

【主な活動指標】

事業名	指標名	現状値 (H30)	目標値 (R7)
アートアクセスあだち「音まち千住の縁」	プログラム参加者数	11,704人	13,000人
Japan Festa in ADACHI	参加者数	10,213人	22,000人
シアター1010鑑賞事業	利用者数	389,745人	390,000人
アトリウムコンサート	観客数	1,365人	1,530人
日本文化再発見事業	参加者数	新規	700人

施策 1-2 子どもの成長に応じた文化芸術事業を提供する

未来ある子どもたちが人生を楽しく心豊かに生きていくために、より多くの文化芸術に触れる機会が必要です。足立区では、子どもの成長に応じた効果的な文化芸術のアプローチについて、新たに指針を策定し、「楽しさ」や「面白さ」といった心を動かす体験を数多く、かつ継続的に経験してもらう事業を提供していきます。

創造力・想像力、思考力、コミュニケーション能力など現代社会で生きていくために必要な力を育むとともに、文化芸術の新たな担い手の育成にもつながることから、長期的な展望を持って取り組んでいきます。

【主な事業】

ギャラクシティ事業

【地域文化課】

遊びながら学べる体験型複合施設という特徴を活かし、学校では経験できない遊びや体験を提供し、夢やチャレンジ精神を育み、これからの時代を力強く生き抜く子どもたちを育てます。

東京藝術大学連携事業・音楽教育支援事業

【青少年課】

連携事業では、文化芸術への関心を高め、文化芸術を通して生活の質の向上及び足立区の個性創造を図るとともに、多層的文化芸術環境の創造に関する調査研究を実施しています。

また、支援事業では、今後の区内文化芸術振興に資することを目的として、区内の小・中学校等における出張型の音楽教育支援活動を行っています。

文化のちから体験会

【地域文化課】

シアター1010の劇場で、子どもと大人と一緒に舞台芸術鑑賞をし、文化芸術に親しむ機会を提供していきます。また、ワークショップやアウトリーチ事業により、区民が文化芸術活動に触れるきっかけ作りの場を創出し、優れた文化芸術を身近なものとして享受できる機会を提供します。

【成果指標】

指標名	現状値 (H30)	目標値 (R7)
足立区は子どもたちが文化芸術を楽しめるまちと感じている区民の割合	新規	90.0%
足立区の子どもに対する文化芸術事業を評価している区民の割合	新規	90.0%
過去1年間に文化芸術鑑賞をした子どもの割合	89.0%	100.0%

【主な活動指標】

事業名	指標名	現状値 (H30)	目標値 (R7)
ギャラクシティ事業	来館者数	1,391,494人	1,500,000人
東京藝術大学連携事業・ 音楽教育支援事業	実施校数	53校	57校
文化のちから体験会	来場者数	新規	6,500人

施策の柱2 区民の活発な文化芸術活動を促進する

文化芸術の魅力に触れた人々が、区内の文化施設やイベントなど、身近な場所で文化芸術活動をスタートさせ、その活動を深めていけるような講座や発表の場を、ニーズに合わせ提供していきます。

また、文化芸術振興基金の活用や共催・後援などを通じて、個人や団体の活動を支援していきます。

施策2-1 活動の継続を促す参加・体験の機会を増やす

文化芸術に関する様々な体験や創作活動などを、区民が生きがいの一つとして継続的に行えるように、機会の提供や活動の支援を行っていきます。

また、各学習センターにおいて、複合施設という特色を活かし、読書や運動・スポーツ分野の事業と連携することで相互の活動を促進していきます。

【主な事業】

各学習センター事業

【生涯学習支援課（仮）】

指定管理者独自の工夫を施した講座・体験活動・鑑賞会をはじめとした、多種多様な事業展開で、初級から中級、上級とステップアップを図るなど、区民の文化芸術活動を推進します。

文化・読書・スポーツ活動協創推進事業 **拡充**

【地域文化課／生涯学習支援課（仮）／スポーツ振興課／中央図書館】

より多くの区民が文化・読書・スポーツの楽しさに気づき、深め、広げ、心豊かに生きることができるよう、各分野相互の連携事業を実施します。例えば、図書館利用者に対し、文化芸術活動が始められるような働きかけを行う事業を展開します。

【成果指標】

指標名	現状値 (H30)	目標値 (R7)
文化芸術関連事業への参加・活動を行った区民の割合	15.7%	30.0%
足立区は参加・体験型の文化芸術事業が多いと感じる区民の割合	新規	70.0%
足立区の文化芸術事業を評価している区民の割合 【再掲】	新規	80.0%

【主な活動指標】

事業名	指標名	現状値 (H30)	目標値 (R7)
各学習センター事業	事業数	2,650事業	2,650事業
文化・読書・スポーツ活動 協創推進事業	事業実施回数 事業参加者数 (【】)	新規	3,360回 【33,600人】

施策 2-2 個人や団体の活動の継続を支援する

個人や団体が定期的に、また継続して活動できるよう、区のサポート機能を強化していきます。例えば、区内文化団体との共催・後援により文化活動の活性化を図ることや文化芸術事業への文化芸術振興基金の効果的な活用を進めていきます。

また、文化芸術の次代の担い手となる若者や団体が、将来活躍するための最初の一步となるよう、経験を積む機会を提供していきます。

【主な事業】

文化芸術団体への支援

【地域文化課】

自主的な文化芸術活動を行う区民、団体に対して、申請のあった事業への後援、活動に対する助言、活動の場の提供等を行い、区民の文化芸術活動の拡充を図っています。

文化芸術振興基金の活用

【地域文化課】

区所管の文化芸術関連施設の設備更新や文化芸術振興及び推進のための事業に基金を使用します。現在は、「子どもと大人の文化体験事業」及び「あだちエンターテイメントチャレンジャー支援事業」に充て、事業の推進に寄与しています。今後は、郷土博物館の改修費用としても活用していきます。

あだちエンターテイメントチャレンジャー支援事業

【地域文化課】

将来メジャーでの活躍を目指す様々な文化芸術分野のアーティストを対象に、練習や公演の場として天空劇場を無料で貸し出すなど、活動を支援しています。

同時に、えんチャレ登録アーティストの公演を、区民に無料で実施することで、文化芸術に親しむ機会を提供しています。

【成果指標】

指標名	現状値 (H30)	目標値 (R7)
足立区は文化芸術活動を行いやすいまちと感じている区民の割合	新規	80.0%
足立区は文化芸術活動への支援を十分にできていると感じている区民の割合	新規	80.0%
文化芸術に関わる活動をおこなっている区民の割合	12.4%	30.0%

【主な活動指標】

事業名	指標名	現状値 (H30)	目標値 (R7)
文化芸術団体への支援	後援事業数	68事業	80事業
文化芸術振興基金の活用	活用金額	12,600千円	12,600千円
あだちエンターテイメント チャレンジャー支援事業	年間登録団体数	6団体	10団体

施策 2-3 活動の成果を発揮できるイベントを開催する

個人または仲間と共に作り上げてきた作品を発表する場を設けることは、活動を継続する上での糧となります。目標を持つことで充実した活動を行う動機付けとなるように、区民との協創を図りつつ、区民のニーズに合った発表の場を作っていきます。

【主な事業】

足立区展・美遊展・文化祭

【地域文化課】

足立区展では、絵画、彫刻、図工・美術（平面・立体）、書道（一般・少年）、写真の5分野について、区民からの公募作品による展覧会を開催し、上位入賞者を表彰しています。また、足立区文化団体連合会加盟団体の会員の活動成果を、美遊展・文化祭として、春と秋に、区内各所で発表・展示しています。

サークルフェア・ふれあいまつり

【生涯学習支援課（仮）】

全14学習センターでは年1回、登録団体や地域の方々に組織された実行委員会による、作品展示・発表会・体験コーナー・出店などが楽しめるイベントを開催しています。各センター登録団体の発表と交流の場となる重要なイベントとなっています。

障がい者アート展

【障がい福祉センターあしすと】

区内の障がい者団体が、内閣府が定めた「障害者週間」に合わせて、年1回庁舎ホールにて「障がい者アート展」を企画・運営し、開催しています。

区は、共催事業として、障がい者の文化芸術活動の発表の場を支援するとともに、障がい者の方たちの活動を広く周知しています。

【成果指標】

指標名	現状値 (H30)	目標値 (R7)
足立区は活動の成果を発揮できる機会が十分にあると感じている区民の割合	新規	70.0%
足立区の文化芸術事業を評価している区民の割合 【再掲】	新規	80.0%

【主な活動指標】

事業名	指標名	現状値 (H30)	目標値 (R7)
足立区展・美遊展・文化祭	足立区展応募作品数・ イベント数	905作品・ 19イベント	1,000作品・ 21イベント
サークルフェア・ふれあい まつり	来場者数	45,808人	45,000人
障がい者アート展	参加者数	1,300人	1,400人

施策の柱3 足立区の文化資源を次世代に継承する

足立区の歴史的な文化財や文化遺産を見つけ出し、積極的に活用することにより、区民の認知と理解を広め次世代に継承していきます。特に子どもの頃から地域の文化資源に触れる機会を増やし、区民の郷土愛を醸成していきます。

また、次世代を担う人材の育成や、区民や団体等との協働・協創により、足立区の郷土芸能や地域の伝統文化の継承・活性化を図ります。

昔から足立区に住んでいる区民だけでなく、区内への転入者や訪日外国人などに対しても、足立区の魅力ある文化資源を発信していきます。

施策3-1 文化財・文化遺産を調査し、保存・活用する

有形・無形を問わず、文化財・文化遺産を保護し、次の世代へ残していくための取り組みを行います。区に残る貴重な文化資源が消失してしまわぬように、区民や歴史研究者、郷土博物館協働グループなどの協力を得ながら、調査・収集・保存に努めます。また、区内外を問わず人々の関心を引くPR方法を取り入れながら、積極的に活用していきます。

【主な事業】

貴重な文化資源を活用した企画展の開催【地域文化課（郷土博物館）】

足立ゆかりの美術や歴史、生活文化資料を、学芸員による調査・研究の成果とともに、テーマに沿って一定期間（1～2か月程度）展示する展覧会です。企画展の中でも特に規模の大きいものを特別展と冠して開催しています。

足立の歴史を知るイベント

【地域文化課】

年3回程度、伊興遺跡公園にて、小学生を中心とした子どもを対象に、ものづくりワークショップや学習講座などを実施していきます。また、伊興遺跡などで出土した埋蔵文化財を活用しながら、足立の歴史について、子どもたちが楽しみながら、より分かり易く学習できるよう伝えていきます。

小学校・地域学習センターへの出前事業

【地域文化課】

区内小学校や地域学習センターへ出向き、遺跡発掘調査で出土した土器や勾玉等を活用した出前授業を実施します。区内遺跡から発見された出土品の活用を積極的に行い、児童が古代の歴史について興味を持つように促します。

【成果指標】

指標名	現状値 (H30)	目標値 (R7)
足立区の文化財や伝統芸能に触れたことのある区民の割合	40.8%	70.0%
足立区の文化財・文化遺産・伝統文化を誇りに思う区民の割合	新規	50.0%

【主な活動指標】

事業名	指標名	現状値 (H30)	目標値 (R7)
貴重な文化資源を活用した企画展の開催	来場者数	15,434人	22,000人 (R5~7大規模改修予定)
足立の歴史を知るイベント	参加者数	416人	560人
小学校・地域学習センターへの出前事業	実施回数	6回	10回

施策3-2 次世代につなげる地域の伝統文化の継承・活性化を行う

地域で受け継がれてきた伝統文化を知ることは、地域への愛着や誇りの醸成につながります。文化芸術団体の活動や地域のお祭り・お囃子など、足立区に根付いている魅力的な伝統文化の継承・活性化を支援していきます。

【主な事業】

文化芸術を担う人材の育成 新規 【地域文化課】

主に伝統行事や伝統芸能の体験事業により、次代を担う人材育成の支援を行うとともに、講座や講習会等により、企画の立ち上げやマネジメントを行い足立区の文化芸術を盛り上げていける人材の育成を行います。

郷土芸能を保存・伝承する団体の支援 【地域文化課】

郷土芸能の保存・継承を目的に、足立区郷土芸能保存会の役員会や総会等を地域文化課が事務局となって開催するなどの支援を行っています。

また、郷土芸能保存会の協力のもと、お囃子や獅子舞などの鑑賞や太鼓の体験などのプログラムを組んだ郷土芸能鑑賞会を郷土博物館で開催し、演奏の場を創出することで、郷土芸能の保存と次世代の人材育成を図っていきます。

【成果指標】

指標名	現状値 (H30)	目標値 (R7)
足立区の文化財や伝統芸能に触れたことのある区民の割合 【再掲】	40.8%	70.0%
足立区の文化財・文化遺産・伝統文化を誇りに思う区民の割合 【再掲】	新規	50.0%

【主な活動指標】

事業名	指標名	現状値 (H30)	目標値 (R7)
文化芸術を担う人材の育成	事業参加者数	新規	300人
郷土芸能を保存・伝承する団体の支援	鑑賞者数	1,014人	1,200人

施策の柱4 文化芸術の輪を広げるプラットフォームを形成する

区内には、文化施設や文化芸術にかかわる専門的な人材、民間事業者、教育機関など様々な文化芸術の担い手があります。それぞれの主体が持つ役割や経験、ノウハウを結びつけることで、相乗効果が生まれ、大きな成果につながることを期待できます。

行政を含め、様々な主体がつながるプラットフォームを形成することにより、協働から協創へと展開し、足立区の文化芸術の更なる発展を推進していきます。

また、文化芸術に関する情報についても、情報を集約し、効果的に区民に届けるとともに、足立区の魅力を全国に発信していきます。

施策4-1 足立区の文化的な魅力を効果的に情報発信する

文化芸術を身近に感じるためには、文化芸術に関する情報の充実も重要な要素となります。区民がどうすればストレスなく必要な情報を得ることができるのか、調査・検討を続けていくとともに、区内外の文化芸術に関連する情報の集約を図りながら、広報紙やICTの活用により人々の関心を引く効果的な情報発信を行います。

また、各学習センターにおいて、複合施設という特徴を活かし、文化・読書・スポーツに関する情報を、一体的に分かりやすく区民に届けていきます。

さらに、区内の文化施設やイベントを通して、文化芸術の楽しさをより広く知ってもらう普及活動を行います。

【主な事業】

情報の集約及び効果的情報発信 新規 【地域文化課】

行政のそれぞれの所管で発信している、文化芸術に関連する事業や区内・区外で行われているイベントの情報などを、地域文化課で集約していきます。また、興味をひくチラシやポスターの作成、ホームページやSNSなどの活用により、受けて側のニーズや情報取得の利便性を考え効果的に発信して行きます。

文化芸術の推進につなげる普及活動 新規 【地域文化課】

これまで文化芸術に関心がなかった人や、関心があっても行動に移せなかった人に対して、学習センターや文化芸術関連施設、区内で行われているイベントを通じて、文化芸術に関連する事業をPRしていくことで、文化芸術の楽しさをより広く区民に伝えていきます。

3 施策と事業

【成果指標】

指標名	現状値 (H30)	目標値 (R7)
文化芸術に関する情報発信に満足している区民の割合	新規	80.0%
足立区は文化芸術に親しめるまちと感じている区民の割合 【再掲】	新規	80.0%

【主な活動指標】

事業名	指標名	現状値 (H30)	目標値 (R7)
情報の集約及び効果的情報 発信	年間アクセス数	新規	18,000回
文化芸術の推進につなげる 普及活動	普及活動実施数	新規	24回

施策4-2 連携及び交流の機会を充実し、文化芸術の推進を図る

国の文化芸術推進基本計画では、「文化芸術の推進のためには行政機関、文化芸術団体、文化施設、企業等の民間事業者等の関係者相互の連携及び協働が重要である」とされています。

足立区内においても、様々なジャンルのアーティストや伝統ある文化芸術団体、施設の文化施設など、文化芸術に関する専門的な知識や技術を持つ主体が活躍しています。それらの主体がゆるやかにつながるプラットフォームを形成し、足立区の文化芸術の活性化を図ります。

【主な事業】**文化芸術交流会の開催** 新規**【地域文化課】**

各学習センターや民間の文化芸術施設を拠点とし、足立区の文化芸術の発展を目的に、活発な意見交換・情報共有の場を提供します。

世代・ジャンル、テーマや目標などを設定し、区民が主体となり活発な議論ができる仕組みをつくとともに、それぞれの地域で活躍している区民の活動を、区がコーディネート・マッチングし後押しすることで、多様な主体の協創を推進していきます。

アートアクセスあだち音まち千住の縁 文化サロン「仲町の家」**【シティプロモーション課】**

足立区・東京藝術大学・NPO法人・東京都の共催事業「音まち千住の縁」の拠点施設。江戸時代に建てられた日本家屋を活用し、アートイベントなどを実施しています。アートファンだけでなく、誰もが文化に触れることができ、多様な人々との交流ができる「まちの文化サロン」として利用されています。

コンサート in ミュージアム**【生涯学習振興公社】**

区内5か所の民間文化施設をつなぎ、各施設との協創により、それぞれの特徴や魅力を最大限に活かしたコンサートや催し物を区民に届ける事業です。

区民への文化発信と、地域への愛着や誇りの醸成を図っていきます。

3 施策と事業

【成果指標】

指標名	現状値 (H30)	目標値 (R7)
足立区の連携事業及び交流の機会が充実していると感じている区民の割合	新規	70.0%
足立区は文化芸術の推進に力を入れていると感じている区民の割合	新規	70.0%
足立区の文化芸術の推進施策を評価できると感じている区民の割合	新規	70.0%

【主な活動指標】

事業名	指標名	現状値 (H30)	目標値 (R7)
文化芸術交流会の開催	実施回数	新規	6回
アートアクセスあだち音まち千住の縁 文化サロン「仲町の家」	プログラム数	14事業	20事業
コンサートinミュージアム	実施回数	5回	5回

【成果指標・活動指標 一覧】

施策の柱1 生涯を通じて文化芸術との出会いを創出する

施策1-1 文化芸術の魅力や楽しさに「気づく」機会を創出する

成果指標	指標の定義	現状値 (H30)	目標値 (R7)
足立区は文化芸術に親しめるまちと感じている区民の割合	区政モニター及び3計画アンケートによる調査を実施 「足立区は文化芸術に親しめるまちであると思うか」という質問を、5段階評価で行い、4と5を回答した人の割合 (1:そう思わない ~ 5:そう思う)	新規	80.0%
足立区の文化芸術事業を評価している区民の割合	区政モニター及び3計画アンケートによる調査を実施 「足立区の文化芸術事業を評価できると思うか」という質問を、5段階評価で行い、4と5を回答した人の割合 (1:そう思わない ~ 5:そう思う)	新規	80.0%
文化芸術に関心を持っている区民の割合	3計画アンケートによる調査を実施 文化芸術(観たり、聴いたり、創作すること)に関心がある区民の割合	65.6%	80.0%
過去1年間に文化芸術鑑賞をした区民の割合	3計画アンケートによる調査を実施 過去1年間に、文化ホールや美術館、博物館、劇場、映画館などに出かけて、鑑賞した区民の割合	54.5%	70.0%

No.	事業名	所管	事業概要
1	①アートアクセスあだち「音まち千住の縁」 (共催事業)	シティプロモーション課	足立区・東京藝術大学・NPO法人・東京都の共催で、千住地域を中心に「音」をテーマにしたアートイベントを展開しています。地域住民や関連団体などと連携し、人と人の縁を結びながら文化振興を図る「区民参加型まちなかアートプロジェクト」が特徴です。 ※予算額(負担金)変動により、プログラム数の増減あり。
2	②Japan Festa in ADACHI (ギャラクシティ指定管理者事業)	地域文化課	日本及び足立区の伝統文化の魅力を、子どもから大人まで幅広い世代に伝える、ギャラクシティにて実施しているイベントです。観るだけでなく、多くの体験プログラムを用意し、ますます増えるであろう訪日外国人に対し日本文化を紹介しアピールできる「日本代表」になってもらうことを目標としています。
3	③シアター1010鑑賞事業 (文化芸術劇場指定管理者事業)	地域文化課	演劇を中心とした話題性のある企画を取り入れた公演を実施し、文化芸術を区内だけでなく区外にも広める広域施設として、あらゆる世代に優れた文化芸術を鑑賞できる機会を提供します。

活動指標	指標の定義	現状値 (H30)	目標値 (R7)
参加者数	音まち千住の縁主催プログラムの参加者数	11,704 人	13,000 人
参加者数	当日実施されるワークショップやホール公演等の参加者数	10,213 人	22,000 人
利用者数	シアター1010（文化芸術劇場）の利用者数 ※稼働率が90%を超えているため、現状維持目標とします。	389,745 人	390,000 人

施策 1-1 文化芸術の魅力や楽しさに「気づく」機会を創出する

No.	事業名	所管	事業概要
4	④アトリウムコンサート	地域文化課	区民が、気軽に良質な音楽を無料で鑑賞できる機会を提供するため、年に9回程度、正午から45分間の時間帯で、区役所本庁舎アトリウムにて開催しています。
5	⑤日本文化再発見事業	地域文化課 生涯学習支援課(仮)	<p>日本文化の魅力を発信するため、「東京2020文化オリンピックアード」で定められている残すべき4つのレガシーコンセプトに基づき、公演や事業を企画・実施していきます。</p> <p>シアター1010では、全国で活躍しているアーティストや団体を招へいし、区民に日本の文化を知ってもらうことを目的とした鑑賞や公演を行っています。</p> <p>また、各学習センターでは、ボランティアや講師制度を活用し、華道や茶道など地域に根付いている文化芸術に触れる機会として、講座などを提供しています。</p> <p>【4つのレガシーコンセプト】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本文化の再認識と継承・発展 ・次世代の育成と新たな文化芸術の創出 ・日本文化の世界への発信と国際交流 ・全国展開によるあらゆる人の参加・交流と地域の活性化
6	⑥文化のちから体験会	地域文化課	シアター1010の劇場で、子どもと大人と一緒に舞台芸術鑑賞をし、文化芸術に親しむ機会を提供していきます。また、ワークショップやアウトリーチ事業により、区民が文化芸術活動に触れるきっかけ作りの場を創出し、優れた文化芸術を身近なものとして享受できる機会を提供します。
7	⑦西新井文化ホール公演事業 (ギャラクシティ指定管理者事業)	地域文化課	足立区の音楽や文化活動の中心となり、足立から世界へ文化を発信していくホールとして、子どもから大人まで幅広い世代が楽しめる、公演やイベントを開催しています。
8	⑧郷土芸能を保存・伝承する団体の支援	地域文化課	<p>郷土芸能の保存・継承を目的に、足立区郷土芸能保存会の役員会や総会等を地域文化課が事務局となって開催するなどの支援を行っています。</p> <p>また、郷土芸能保存会の協力のもと、お囃子や獅子舞などの鑑賞や太鼓の体験などのプログラムを組んだ郷土芸能鑑賞会を郷土博物館で開催し、演奏の場を創出することで、郷土芸能の保存と次世代の人材育成を図っていきます。</p> <p>【郷土芸能鑑賞会】年数回、各回1～3団体出演、郷土博物館中庭や区内イベント会場で開催</p> <p>【郷土芸能大会】足立区郷土芸能保存会と共催。年1回、20団体程度出演、主に庁舎ホールで開催</p>

活動指標	指標の定義	現状値 (H30)	目標値 (R7)
観客数	アトリウムコンサートの観客数	1,365 人	1,530 人
参加者数	シアター1010で開催する日本文化再発見事業の参加者数 ※年1回開催、シアター1010の客席数700席	新規	700 人
来場者数	文化のちから体験会（子どもと大人の文化芸術事業）に来場した人数	新規	6,500 人
観覧者数	西新井文化ホールで行われる公演の観覧者数	17,436 人	20,000 人
鑑賞者数	郷土芸能鑑賞会・郷土芸能大会の鑑賞者数	1,014 人	1,200 人

3 施策と事業

施策 1-1 文化芸術の魅力や楽しさに「気づく」機会を創出する

No.	事業名	所管	事業概要
9	⑨ 郷土博物館の企画展・出張博物館・ワークショップ事業	地域文化課 (郷土博物館)	郷土博物館では年数回の企画展を実施しています。また、教育普及事業として、館または区内の施設やイベント等出張博物館やワークショップを実施しています。区の歴史文化や日本美術等に触れる機会をつくることを目的としています。
10	⑩ コンサート in ミュージアム (公社自主事業)	生涯学習振興公社	区内 5 か所の民間文化施設をつなぎ、各施設との協創により、それぞれの特徴や魅力を最大限に活かしたコンサートや催し物を区民に届ける事業です。 区民への文化発信と、地域への愛着や誇りの醸成を図っていきます。

活動指標	指標の定義	現状値 (H30)	目標値 (R7)
来場者・参加者数	郷土博物館が実施する企画展、出張博物館、ワークショップ等の来場者、参加者数	19,888人	26,000人 (R5~7 大規模改修予定)
実施回数	参加5施設(石洞美術館、わたなべ音楽堂、昭和の家、六町ミュージアム、BUoY)でのコンサート等の催し物回数	5回	5回

3 施策と事業

施策1-2 子どもの成長に応じた文化芸術事業を提供する

成果指標	指標の定義	現状値 (H30)	目標値 (R7)
足立区は子どもたちが文化芸術を楽しめるまちと感じている区民の割合	区政モニター及び3計画アンケートによる調査を実施 「足立区は子どもたちが文化芸術を楽しめるまちであると思うか」という質問を、5段階評価で行い、4と5を回答した人の割合 (1:そう思わない ~ 5:そう思う)	新規	90.0%
足立区の子どもに対する文化芸術事業を評価している区民の割合	区政モニター及び3計画アンケートによる調査を実施 「足立区の子どもに対する文化芸術事業を評価できると思うか」という質問を、5段階評価で行い、4と5を回答した人の割合 (1:そう思わない ~ 5:そう思う)	新規	90.0%
過去1年間に文化芸術鑑賞をした子どもの割合	3計画アンケートによる調査を実施 過去1年間に、学校行事以外で文化ホールや美術館、映画館などに出かけて、鑑賞した子どもの割合。	89.0%	100.0%

No.	事業名	所管	事業概要
11	① ギャラクシティ事業 (ギャラクシティ指定管理者事業)	地域文化課	遊びながら学べる体験型複合施設という特徴を活かし、学校では経験できない遊びや体験を提供し、夢やチャレンジ精神を育み、これからの時代を力強く生き抜く子どもたちを育てます。
12	② 東京藝術大学連携事業・音楽教育支援事業	青少年課	連携事業では、文化芸術への関心を高め、文化芸術を通して生活の質の向上及び足立区の個性創造を図るとともに、多層的文化芸術環境の創造に関する調査研究を実施しています。 また、支援事業では、今後の区内文化芸術振興に資することを目的として、区内の小・中学校等における出張型の音楽教育支援活動を行っています。 (1) 区内の小・中学校及びこども園を訪問し、音楽教育支援活動としての音楽鑑賞会及びワークショップ、音楽科授業の指導補助、部活動の指導補助。 (2) 音楽科教員の資質・能力の向上に寄与するため、音楽科教員研修への講師派遣や教材開発等の協力。
13	③ 子どもの未来応援アウトリーチコンサート (公社自主事業)	生涯学習振興公社	子どもの貧困対策の観点から、比較的芸術体験が少ないと思われる世帯の親子に向けて、プロの演奏家による音楽鑑賞の機会を提供します。子どもたちの体験機会を増やすことにより、逆境に立ち向かう生きる力の向上を目指します。 実施場所は、区内の文化施設で行ったり、直接子どもたちがいる施設に出向いて行ったりと、年度によってコンセプトを変えて開催しています。

活動指標	指標の定義	現状値 (H30)	目標値 (R7)
来館者数	こども未来創造館の来館者数 ※保護者等を含み、かつ区外からの来館者数も含む。	1,391,494人	1,500,000人
実施校数	区内の小・中学校及びこども園を訪問し、音楽教育支援活動としての音楽鑑賞会及びワークショップ、音楽科授業の指導補助、部活動の指導補助などの開催校となった「こども園」・「小学校」・「中学校」の合計数	53校	57校
実施回数	コンサート実施回数 ※文化施設での開催と訪問による開催が、年度によって違うため、参加者数ではなく実施回数を活動指標とします。	1回	1回

3 施策と事業

施策1-2 子どもの成長に応じた文化芸術事業を提供する

No.	事業名	所管	事業概要
14	④ 足立ジュニア吹奏楽団支援 (区委託事業)	生涯学習振興公社	区内の主に小学 4~6 年生を対象に、吹奏楽の演奏技術を習得させることにより、生涯に渡り音楽を愛好する児童の育成を図り、区の音楽文化を支える人材の輩出に寄与していきます。
15	⑤ 学習センター事業【子ども・子育て世帯向け講座】 (各センター指定管理者事業)	生涯学習支援課(仮)	指定管理者のノウハウを活かしながら、子どもや子育て世帯を対象に、様々な体験をする機会を提供します。
16	⑥ 足立の歴史を知るイベント	地域文化課	年3回程度、伊興遺跡公園にて、小学生を中心とした子どもを対象に、ものづくりワークショップや学習講座などを実施しています。 伊興遺跡などで出土した埋蔵文化財を活用しながら、足立の歴史について、子どもたちが楽しみながら、より分かり易く学習できるよう伝えていきます。
17	⑦ 小学校・地域学習センターへの出前事業	地域文化課	区内小学校や地域学習センターへ出向き、遺跡発掘調査で出土した土器や勾玉等を活用した出前授業を実施します。区内遺跡から発見された出土品の活用を積極的に行い、児童が古代の歴史について興味を持つように促します。
18	⑧ 郷土博物館・伊興遺跡公園の社会科見学受け入れ事業	地域文化課	年間 50 校前後を受け入れ、常設展示の観覧を通して主に小学校社会科における、地域や昔のくらしを学習する機会を提供しています。要望があった学校については、学芸員による昔の道具の説明や体験学習を行っています。
	⑨ 文化のちから体験会【再掲】(1-1 No.6)	地域文化課	シアター1010の劇場で、子どもと大人と一緒に舞台芸術鑑賞をし、文化芸術に親しむ機会を提供していきます。また、ワークショップやアウトリーチ事業により、区民が文化芸術活動に触れるきっかけ作りの場を創出し、優れた文化芸術を身近なものとして享受できる機会をします。

活動指標	指標の定義	現状値 (H30)	目標値 (R7)
団員数	足立ジュニア吹奏楽団の団員数	47名	60名
事業数	生涯学習センター及び地域学習センター（13センター）の子ども・子育て世帯向け講座数 ※数日通しで行う講座は、通算で1回とし、同じ内容の講座でも数回に分けて実施する場合は、その都度1回とカウントします。	842事業	850事業
参加者数	年3回程度、伊興遺跡公園にて開催するイベントの参加者数（子どものみ）	416人	560人
実施回数	区内小学校及び地域学習センターで実施する出前授業の回数 ※1回に6年生のクラスを全てまとめて行う（1～2クラス/1クラス約30名）。	6回	10回
来校数	郷土博物館及び伊興遺跡公園の社会科見学受け入れ学校数	32校	50校
来場者数	文化のちから体験会（子どもと大人の文化芸術事業）に来場した人数	新規	6,500人

施策の柱2 区民の活発な文化芸術活動を促進する

施策2-1 活動の継続を促す参加・体験の機会を増やす

成果指標	指標の定義	現状値 (H30)	目標値 (R7)
文化芸術関連事業への参加・活動を行った区民の割合	3計画アンケートによる調査を実施 これまで文化芸術に関する創作や表現などを体験するイベントや講座に参加したことがある区民の割合	15.7%	30.0%
足立区は参加・体験型の文化芸術事業が多いと感じる区民の割合	区政モニター及び3計画アンケートによる調査を実施 「足立区は参加・体験型の事業が多いと思うか」という質問を、5段階評価で行い、4と5を回答した人の割合 (1：そう思わない ～ 5：そう思う)	新規	70.0%
足立区の文化芸術事業を評価している区民の割合 【再掲】	区政モニター及び3計画アンケートによる調査を実施 「足立区の文化芸術事業を評価できると思うか」という質問を、5段階評価で行い、4と5を回答した人の割合 (1：そう思わない ～ 5：そう思う)	新規	80.0%

No.	事業名	所管	事業概要
19	①各学習センター事業 (各センター指定管理者事業)	生涯学習支援課(仮)	指定管理者独自の工夫を施した講座・体験活動・鑑賞会をはじめとした多種多様な事業展開で、初級から中級、上級とステップアップを図るなど、区民の文化芸術活動を推進します。
20	②文化・読書・スポーツ活動協創推進事業	地域文化課 生涯学習支援課(仮) スポーツ振興課 中央図書館	より多くの区民が文化・読書・スポーツの楽しさに気づき、深め、広げ、心豊かに生きることができるよう、各分野相互の連携事業を実施します。例えば、図書館利用者に対し、文化芸術活動が始められるような働きかけを行う事業を展開します。
	③アートアクセスあだち「音まち千住の縁」(共催事業)【再掲】(1-1 No.1)	シティプロモーション課	足立区・東京藝術大学・NPO法人・東京都の共催で、千住地域を中心に「音」をテーマにしたアートイベントを展開しています。地域住民や関連団体などと連携し、人と人の縁を結びながら文化振興を図る「区民参加型まちなかアートプロジェクト」が特徴です。 ※予算額(負担金)変動により、プログラム数の増減あり。

活動指標	指標の定義	現状値 (H30)	目標値 (R7)
事業数	生涯学習センター及び地域学習センター（13センター）の事業数 ※数日通して行う講座は、通算で1回とし、同じ内容の講座でも数回に分けて実施する場合は、その都度1回とカウントします。	2,650 事業	2,650 事業
実施回数 参加者数	<ul style="list-style-type: none"> 読書・スポーツ分野と連携した、協創推進事業の年間の総実施回数 《【】は参加者数》 R1 新規事業 当面の目標として、複合施設のある地域学習センター全館での実施を目指します。 	新規	3,360 回 【33,600 人】
プログラム参加者数	音まち千住の縁主催プログラムの参加者数	11,704 人	13,000 人

3 施策と事業

施策2-2 個人や団体の活動の継続を支援する

成果指標	指標の定義	現状値 (H30)	目標値 (R7)
足立区は文化芸術活動を行いやすいまちと感じている区民の割合	区政モニター及び3計画アンケートによる調査を実施 「足立区は文化芸術活動を行いやすいまちと思うか」という質問を、5段階評価で行い、4と5を回答した人の割合 (1:そう思わない ~ 5:そう思う)	新規	80.0%
足立区は文化芸術活動への支援を十分にできていると感じている区民の割合	区政モニター及び3計画アンケートによる調査を実施 「足立区は文化芸術活動への支援を十分にできていると思うか」という質問を、5段階評価で行い、4と5を回答した人の割合 (1:そう思わない ~ 5:そう思う)	新規	80.0%
文化芸術に関わる活動をおこなっている区民の割合	3計画アンケートによる調査を実施 文化芸術に関わる活動をおこなっている区民の割合	12.4%	30.0%

No.	事業名	所管	事業概要
21	①文化芸術団体への支援	地域文化課	自主的な文化芸術活動を行う区民、団体に対して、申請のあった事業への後援、活動に対する助言、活動の場の提供等を行い、区民の文化芸術活動の拡充を図っています。
22	②文化芸術振興基金の活用	地域文化課	区所管の文化芸術関連施設の設備更新や文化芸術振興及び推進のための事業に基金を使用します。現在は、「子どもと大人の文化体験事業」及び「あだちエンターテイメントチャレンジャー支援事業」に充て、事業の推進に寄与しています。今後は、郷土博物館の改修費用としても活用していきます。
23	③あだちエンターテイメントチャレンジャー支援事業	地域文化課	将来メジャーでの活躍を目指す様々な文化芸術分野のアーティストを対象に、練習や公演の場として天空劇場を無料で貸し出すなど、活動を支援しています。 同時に、えんチャレ登録アーティストの公演を、区民に無料で実施することで、文化芸術に親しむ機会を提供しています。
24	④音楽3団体各種演奏会(共催事業)	地域文化課	音楽3団体(足立シティオーケストラ・足立区民合唱団・足立吹奏楽団)の定期演奏会を、それぞれ年2回開催しています。区は共催として、会場の確保及び区施設へのチラシ配布依頼やあだち広報・区ホームページにより広く周知しています。 良質な音楽を鑑賞する機会の提供や、演奏会を契機に文化活動に携わる区民の増加を狙い、3団体の活動が継続、発展できるように支援していきます。

活動指標	指標の定義	現状値 (H30)	目標値 (R7)
後援事業数	足立区後援名義使用の承認事業数	68 事業	80 事業
活用金額	文化芸術事業への投入金額 ※H30 年度時点では「子どもと大人の文化芸術体験事業」及び「エンターテイメントチャレンジャー支援事業」に、それぞれ計上しています。	12,600 千円	12,600 千円
年間登録団体数	エンターテイメント支援事業に登録した1年間の団体数	6 団体	10 団体
観客数	音楽3団体の定期演奏会等の観客数 ※年6回行った場合の会場の上限定員：5,718 人	4,100 人	5,000 人

3 施策と事業

施策2-2 個人や団体の活動の継続を支援する

No.	事業名	所管	事業概要
25	⑤ 共催団体の各種共催事業	地域文化課	春のふれあいコンサート、東京足立少年少女合唱団定期演奏会、フリーステージ・アダチ、足立区音楽祭、足立区合唱祭、海の日ジョイントコンサート等、各種団体のイベントを区は共催事業として支援しています。 区は、既存の共催イベントが継続・発展できるよう支援を続けるとともに、新しい文化活動の動きが生まれた場合は、その活動の内容を見極め、定着、発展するように支援していきます。
26	⑥ イベントコーディネート (公社自主事業)	生涯学習振興公社	地域の団体、機関、行政等から、文化事業に関する相談を受け付けます。各種催し物の企画や出演者の提案、出演者交渉などを行い、地域での文化芸術事業の活性化と、地域のアーティスト等の支援を行います。
27	⑦ 郷土博物館講師派遣事業	地域文化課 (郷土博物館)	区内の企業・学校・地域団体等(個人は除く)が自主的に 行う郷土学習において、郷土博物館が講師を派遣して講座 や体験教室、まち歩き等を実施しています。
28	⑧ 講師派遣事業 (学び情報サービス)	生涯学習支援課(仮)	生涯学習関連の講師情報・講座情報を集約し、提供することで、生涯学習や文化芸術活動を支援します。
29	⑨ センター登録団体制度	生涯学習支援課(仮)	社会教育団体の継続的な活動を促進するために、各地域 学習センターに登録することで、優先的に施設の予約が行 えるようにします。
30	⑩ サークル情報登録事業	生涯学習支援課(仮)	区内のサークル情報を集約・提供することで区内におけ るサークル活動を活性化します。
	⑪ 西新井文化ホール公演事業 (ギャラクシティ指定管理者事業) 【再掲】(1-1 No.7)	地域文化課	足立区の音楽や文化活動の中心となり、足立から世界へ 文化を発信していくホールとして、子どもから大人まで幅 広い世代が楽しめる、公演やイベントを開催しています。

活動指標	指標の定義	現状値 (H30)	目標値 (R7)
共催事業数	区が共催する文化事業数 (音楽3団体と足立区文化団体連合会は除く)	11 事業	13 事業
相談件数	文化事業実施に関する相談件数 ※相談窓口業務のため、目標値の設定はせず、実績値のみを集計していきます。	16 件	—
実施回数	講師派遣依頼に基づく講演、体験教室等の実施回数	16 回	20 回
メニュー数	学び情報サービスに登録しているメニューの数	245 メニュー	250 メニュー
登録団体数	各地域学習センターに登録している文化団体の数	407 団体	410 団体
登録サークル数	生涯学習センターホームページに登録しているサークル数	366 サークル	410 サークル
観覧者数	西新井文化ホールで行われる公演の観覧者数	17,436 人	20,000 人

施策2-3 活動の成果を発揮できるイベントを開催する

成果指標	指標の定義	現状値 (H30)	目標値 (R7)
足立区は活動の成果を発揮できる機会が十分にあると感じている区民の割合	区政モニター及び3計画アンケートによる調査を実施 「足立区は文化芸術活動の成果を発揮できる機会が十分にあると思うか」という質問を、5段階評価で行い、4と5を回答した人の割合 (1:そう思わない ~ 5:そう思う)	新規	70.0%
足立区の文化芸術事業を評価している区民の割合 【再掲】	区政モニター及び3計画アンケートによる調査を実施 「足立区の文化芸術事業を評価できると思うか」という質問を、5段階評価で行い、4と5を回答した人の割合 (1:そう思わない ~ 5:そう思う)	新規	80.0%

No.	事業名	所管	事業概要
31	①足立区展・美遊展・文化祭 (共催事業)	地域文化課	足立区展では、絵画、彫刻、図工・美術(平面・立体)、書道(一般・少年)、写真の5分野について、区民からの公募作品による展覧会を開催し、上位入賞者を表彰しています。また、足立区文化団体連合会加盟団体の会員の活動成果を、美遊展・文化祭として、春と秋に、区内各所で発表・展示しています。また、加盟団体数の維持、増加を図るとともに、各イベントが継承・発展していけるように支援していきます。
32	②サークルフェア・ふれあいまつり	生涯学習支援課(仮)	全14学習センターでは年1回、登録団体や地域の方々に組織された実行委員会による、作品展示・発表会・体験コーナー・出店などが楽しめるイベントを開催しています。各センター登録団体の発表と交流の場となる重要なイベントとなっています。
33	③障がい者アート展 (共催事業)	障がい福祉センターあしすと	区内の障がい者団体が、内閣府が定めた「障害者週間」に合わせて、年1回庁舎ホールにて「障がい者アート展」を企画・運営し、開催しています。 区は、共催事業として、障がい者の文化芸術活動の発表の場を支援するとともに、障がい者の方たちの活動を広く周知しています。
34	④大表現 (キャラクター指定管理者事業)	地域文化課	子どもたちが、自分で選んだ演目(和太鼓・タップダンス・演劇など)を数日間、その道のプロに習って練習し、西新井文化ホールにおいて発表する夏の一大イベントです。子どもたちが様々な芸術に触れ、自分を一生懸命に表現する喜びを体験するとともに、芸術活動の楽しさを知ってもらうイベントです。

活動指標	指標の定義	現状値 (H30)	目標値 (R7)
足立区展応募 作品数・イベン ト数	足立区展の応募作品数 足立区文化団体連合会の発表・展示のイベント数	905 作品・ 19 イベント	1,000 作品・ 21 イベント
来場者数	生涯学習センターで開催するサークルフェア及び地域 学習センターで開催するふれあいまつりの来場者数	45,808 人	45,000 人
参加者数	アート作品展参加者（①作品出展者、②ふれあい発表会 出場者、③イベント出場者、④お楽しみコーナー担当 者）	1,300 人	1,400 人
参加者数	事業に参加し、発表をした子どもの人数	497 人	2,000 人

3 施策と事業

施策2-3 活動の成果を発揮できるイベントを開催する

No.	事業名	所管	事業概要
	⑤あだちエンターテイメントチャレンジャー支援事業【再掲】(2-2 No.23)	地域文化課	<p>将来メジャーでの活躍を目指す様々な文化芸術分野のアーティストを対象に、練習や公演の場として天空劇場を無料で貸し出すなど、活動を支援しています。</p> <p>同時に、えんチャレ登録アーティストの公演を、区民に無料で実施することで、文化芸術に親しむ機会を提供しています。</p>
	⑥イベントコーディネート(公社自主事業)【再掲】(2-2 No.26)	生涯学習振興公社	<p>地域の団体、機関、行政等から、文化事業に関する相談を受け付けます。各種催し物の企画や出演者の提案、出演者交渉などを行い、地域での文化芸術事業の活性化と、地域のアーティスト等の支援を行います。</p>

活動指標	指標の定義	現状値 (H30)	目標値 (R7)
年間登録団体数	エンターテイメント支援事業に登録した1年間の団体数	6団体	10団体
相談件数	文化事業実施に関する相談件数 ※相談窓口業務のため、目標値の設定はせず、実績値のみを集計していきます。	16件	—

施策の柱3 足立区の文化資源を次世代に継承する

施策3-1 文化財・文化遺産を調査し、保存・活用する

成果指標	指標の定義	現状値 (H30)	目標値 (R7)
足立区の文化財や伝統芸能に触れたことのある区民の割合	3計画アンケートによる調査を実施 足立区内や住む地域の伝統芸能や文化財などを鑑賞したことがある区民の割合	40.8%	70.0%
足立区の文化財・文化遺産・伝統文化を誇りに思う区民の割合	3計画アンケートによる調査を実施 足立区の文化財・文化遺産・伝統文化を誇りに思う区民の割合	新規	50.0%

No.	事業名	所管	事業概要
35	①貴重な文化資源を活用した企画展の開催	地域文化課 (郷土博物館)	足立ゆかりの美術や歴史、生活文化資料を、学芸員による調査・研究の成果とともに、テーマに沿って一定期間(1~2ヶ月程度)展示する展覧会です。企画展の中でも特に規模の大きいものを特別展と冠して開催しています。
36	②常設展示を活用した江戸時代以降の足立を紹介	地域文化課 (郷土博物館)	郷土博物館の常設展示では、江戸時代以降の足立の文化や産業、人々の暮らしを紹介しています。年間を通し、より多くの方に来館していただき足立の歴史や文化の認識度向上に努めます。
	③足立の歴史を知るイベント 【再掲】(1-2 No.16)	地域文化課	年3回程度、伊興遺跡公園にて、小学生を中心とした子どもを対象に、ものづくりワークショップや学習講座などを実施しています。 伊興遺跡などで出土した埋蔵文化財を活用しながら、足立の歴史について、子どもたちが楽しみながら、より分かり易く学習できるよう伝えていきます。
	④小学校・地域学習センターへの出前事業【再掲】 (1-2 No.17)	地域文化課	区内小学校や地域学習センターへ出向き、遺跡発掘調査で出土した土器や勾玉等を活用した出前授業を実施します。区内遺跡から発見された出土品の活用を積極的に行い、児童が古代の歴史について興味を持つように促します。
	⑤郷土博物館・伊興遺跡公園の社会科見学受け入れ事業【再掲】(1-2 No.18)	地域文化課	年間50校前後を受け入れ、常設展示の観覧を通して主に小学校社会科における、地域や昔の暮らしを学習する機会を提供しています。要望があった学校については、学芸員による昔の道具の説明や体験学習を行っています。

活動指標	指標の定義	現状値 (H30)	目標値 (R7)
来場者数	企画展の来場者数	15,434 人	22,000 人 (R5~7 大規模改 修予定)
入館者数	郷土博物館の年間入館者数	20,770 人	30,000 人 (R5~7 大規模改 修予定)
参加者数	年3回程度、伊興遺跡公園にて開催するイベントの参加者数 (子どものみ)	416 人	560 人
実施回数	区内小学校及び地域学習センターで実施する出前授業の回数 ※1 回に6年生のクラスを全てまとめて行う(1~2クラス /1 クラス約30名)。クラス/1 クラス約30名。	6 回	10 回
受け入れ学校数	郷土博物館及び伊興遺跡公園の社会科見学受け入れ学校数	32 校	50 校

3 施策と事業

施策3-2 次世代につなげる地域の伝統文化の継承・活性化を行う

成果指標	指標の定義	現状値 (H30)	目標値 (R7)
足立区の文化財や伝統芸能に触れたことのある区民の割合【再掲】	3計画アンケートによる調査を実施 足立区内や住む地域の伝統芸能や文化財などを鑑賞したことがある区民の割合	40.8%	70.0%
足立区の文化財・文化遺産・伝統文化を誇りに思う区民の割合【再掲】	3計画アンケートによる調査を実施 足立区の文化財・文化遺産・伝統文化を誇りに思う区民の割合	新規	50.0%

No.	事業名	所管	事業概要
37	①文化芸術を担う人材の育成	地域文化課	主に伝統行事や伝統芸能の体験事業により、次代を担う人材育成の支援を行うとともに、講座や講習会等により、企画の立ち上げやマネジメントを行い足立区の文化芸術を盛り上げていける人材の育成を行います。
38	②東京藝術大学連携・芸術によるまちづくり事業	地域文化課	区と東京藝術大学との連携事業として、芸術によるまちづくり事業を行い、文化芸術への関心を高め、文化芸術を通して生活の質の向上及び足立区の個性創造を図るとともに、多層的文化芸術環境の創造に関する調査研究を行い、今後の区内文化芸術振興に資することを目的として実施しています。 (1) 東京藝術大学音楽学部千住校地の「スタジオ A コンサート」や足立区内の文化関連施設において「藝大アウトリーチ・コンサート」を開催。 (2) 世界の民族音楽を紹介する「足立で聴く世界の音楽」、著名な映画監督や映画音楽作曲家によるレクチャー、またはレクチャーコンサート「映像と音楽」を開催。
	③郷土芸能を保存・伝承する団体の支援【再掲】 (1-1 No.8)	地域文化課	郷土芸能の保存・継承を目的に、足立区郷土芸能保存会の役員会や総会等を地域文化課が事務局となって開催するなどの支援を行っています。 また、郷土芸能保存会の協力のもと、お囃子や獅子舞などの鑑賞や太鼓の体験などのプログラムを組んだ郷土芸能鑑賞会を郷土博物館で開催し、演奏の場を創出することで、郷土芸能の保存と次世代の人材育成を図っていきます。 【郷土芸能鑑賞会】年数回、各回1～3団体出演、郷土博物館中庭や区内イベント会場で開催 【郷土芸能大会】足立区郷土芸能保存会と共催。年1回、20団体程度出演、主に庁舎ホールで開催

活動指標	指標の定義	現状値 (H30)	目標値 (R7)
参加者数	伝統行事・伝統芸能体験及び講座や講習会等に参加した人数	新規	300人
参加者数	藝大コンサートとして、藝大千住キャンパスや地域学習センター、民間施設等での区内全域において開催したイベントの参加者数	193人	250人
鑑賞者数	郷土芸能鑑賞会・郷土芸能大会の鑑賞者数	1,014人	1,200人

施策の柱4 文化芸術の輪を広げるプラットフォームを形成する

施策4-1 足立区の文化的な魅力を効果的に情報発信する

成果指標	指標の定義	現状値 (H30)	目標値 (R7)
文化芸術に関する情報発信に満足している区民の割合	施設利用者アンケート及びイベント参加者アンケートにより実施 「文化芸術に関する区の情報発信に満足しているか」という質問を、5段階評価で行い、4と5を回答した人の割合（1：満足でない ～ 5：満足である）	新規	80.0%
足立区は文化芸術に親しめるまちと感じている区民の割合【再掲】	区政モニター及び3計画アンケートによる調査を実施 「足立区は文化芸術に親しめるまちであると思うか」という質問を、5段階評価で行い、4と5を回答した人の割合。（1：そう思わない ～ 5：そう思う）	新規	80.0%

No.	事業名	所管	事業概要
39	①情報の集約及び効果的情報発信	地域文化課	行政のそれぞれの所管で発信している、文化芸術に関連する事業や区内・区外で行われているイベントの情報などを、地域文化課で集約していきます。 また、興味をひくチラシやポスターの作成、ホームページやSNSなどの活用により、受けて側のニーズや情報取得の利便性を考え効果的に発信していきます。
40	②文化芸術の推進につなげる普及活動	地域文化課	これまで文化芸術に関心がなかった人や、関心があっても行動に移せなかった人に対して、学習センターや文化芸術関連施設、区内で行われているイベントを通じて、文化芸術に関連する事業をPRしていくことで、文化芸術の楽しさをより広く区民に伝えていきます。
41	③JOBANアートライン	地域文化課	東京藝術大学・JR東日本東京支社及び常磐線沿線の8つの自治体（足立区・葛飾区・荒川区・台東区・取手市・我孫子市・柏市・松戸市）が、「アート」をキーワードに、沿線地域のイメージアップと活性化に取り組む活動です。 各自治体で、常磐線での忘れ物傘にペイントするワークショップ「JOBAN アートアンブレラ」やスタンプラリーなどを開催しています。
42	④情報紙の発行（ミニコミ紙）（各センター指定管理者事業）	生涯学習支援課（仮）	区内全14学習センターにて、毎月フルカラーのミニコミ紙を発行し、センター内及びその他周辺施設や町会・自治会等の協力のもと配布しています。ミニコミ紙には、各センターの特色を活かし、講座や図書館の各種お知らせ・イベントや地域周辺の情報を掲載しています。 また、来館者アンケートに、ミニコミ紙に対する評価項目により、内容の充実に努めています。

活動指標	指標の定義	現状値 (H30)	目標値 (R7)
年間アクセス数	ホームページに掲載したイベント情報の年間アクセス数	新規	18,000回
普及活動実施数	イベント等での普及活動の年間実施回数 ※月2回×12か月	新規	24回
JOBANアートラインPR動画アクセス数	JOBANアートラインPR動画の累計アクセス数	287回	1,000回
月間配布部数	生涯学習センター及び地域学習センター（13センター）のミニコミ紙月間配布部数	504,000部	504,000部

3 施策と事業

施策4-2 連携及び交流の機会を充実し、文化芸術の推進を図る

成果指標	指標の定義	現状値 (H30)	目標値 (R7)
足立区の連携事業及び交流の機会が充実していると感じている区民の割合	施設利用者アンケート及びイベント参加者アンケートにより実施 「足立区の連携事業及び交流の機会は充実していると思うか」という質問を、5段階評価で行い、4と5を回答した人の割合(1:充実していない ~ 5:充実している)	新規	70.0%
足立区は文化芸術の推進に力を入れていると感じている区民の割合	区政モニター及び3計画アンケートによる調査を実施 「足立区は文化芸術の推進に力を入れていると思うか」という質問を、5段階評価で行い、4と5を回答した人の割合(1:そう思わない ~ 5:そう思う)	新規	70.0%
足立区の文化芸術の推進施策を評価できると感じている区民の割合	区政モニター及び3計画アンケートによる調査を実施 「足立区の文化芸術の推進施策を評価できると思うか」という質問を、5段階評価で行い、4と5を回答した人の割合(1:そう思わない ~ 5:そう思う)	新規	70.0%

No.	事業名	所管	事業概要
43	①文化芸術交流会の開催	地域文化課	各学習センターや民間の文化芸術施設を拠点とし、足立区の文化芸術の発展を目的に、活発な意見交換・情報共有の場を提供します。 世代・ジャンル、テーマや目標などを設定し、区民が主体となり活発な議論ができる仕組みをつくるとともに、それぞれの地域で活躍している区民の活動を、区がコーディネート・マッチングし後押しすることで、多様な主体の協創を推進していきます。
44	②アートアクセスあだち音まち千住の縁 文化サロン「仲町の家」(共催事業)	シティプロモーション課	足立区・東京藝術大学・NPO法人・東京都の共催事業「音まち千住の縁」の拠点施設。江戸時代に建てられた日本家屋を活用し、アートイベントなどを実施しています。アートファンだけでなく、誰もが文化に触れることができ、多様な人々との交流ができる「まちの文化サロン」として利用されています。 ※予算額(負担金)変動により、プログラム数の増減あり。
	③コンサートinミュージアム(公社自主事業)【再掲】(1-1 No.10)	生涯学習振興公社	区内5か所の民間文化施設をつなぎ、各施設との協創により、それぞれの特徴や魅力を最大限に活かしたコンサートや催し物を区民に届ける事業です。 区民への文化発信と、地域への愛着や誇りの醸成を図っていきます。
	④東京藝術大学連携・芸術によるまちづくり事業【再掲】(3-2 No.38)	地域文化課	区と東京藝術大学との連携事業として、芸術によるまちづくり事業を行い、文化芸術への関心を高め、文化芸術を通して生活の質の向上及び足立区の個性創造を図るとともに、多層的な文化芸術環境の創造に関する調査研究を行い、今後の区内文化芸術振興に資することを目的として実施しています。 (1) 東京藝術大学音楽学部千住校地の「スタジオAコンサート」や足立区内の文化関連施設において「藝大アウトリーチ・コンサート」を開催。 (2) 世界の民族音楽を紹介する「足立で聴く世界の音楽」、著名な映画監督や映画音楽作曲家によるレクチャー、またはレクチャーコンサート「映像と音楽」を開催。

活動指標	指標の定義	現状値 (H30)	目標値 (R7)
実施回数	文化芸術交流会の年間開催数（隔月開催）	新規	6回
プログラム数	「仲町の家」で展開される、主催プログラムとパイロットプログラムの総数	14 事業	20 事業
実施回数	参加 5 施設（石洞美術館、わたなべ音楽堂、昭和の家、六町ミュージアム、BUoY）でのコンサート等の催し物回数	5回	5回
参加者数	藝大コンサートとして、藝大千住キャンパスや地域学習センター、民間施設等での区内全域において開催したイベントの参加者数	193 人	250 人

第5章 資料編

1 関連する国等の動向

(1) 文化芸術基本法

「文化芸術振興基本法」より題名を改めるとともに、文化芸術の振興にとどまらず、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の各関連分野における施策を法律の範囲に取り込むことなどを目的として平成29年に改正されました。

改正にあたっては、文化芸術団体の役割や関係者相互の連携及び協働を促すとともに、年齢や障害の有無又は経済的な状況にかかわらず等しく文化芸術の鑑賞等ができる環境の整備や、児童生徒等に対する文化芸術に関する教育の重要性を示しています。

また、地方自治体に対しても「地方文化芸術推進基本計画」の策定を努力義務としています。

(2) 障害者による文化芸術活動の推進に関する法律

平成30年、文化芸術基本法及び障害者基本法の基本的な理念に基づき、障害者による文化芸術活動の推進に関し、基本理念、基本計画の策定その他の基本となる事項を定めることにより、障害者による文化芸術活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって文化芸術活動を通じた障害者の個性と能力の発揮及び社会参加の促進を図ることを目指しています。

(3) 文化財保護法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律

過疎化・少子高齢化などを背景に、文化財の滅失や散逸等の防止が緊急の課題であり、未指定を含めた文化財をまちづくりに活かしつつ、地域社会総がかりで、その継承に取り組んでいくことが必要であることから、地域における文化財の計画的な保存・活用の促進や、地方文化財保護行政の推進力の強化を図ることを目的として平成31年に制定されました。

(4) 文化経済戦略

平成29年、内閣官房及び文化庁において、文化と経済の好循環を実現する省庁横断の新政策を実行するため、「文化経済戦略」が策定されました。文化と産業・観光等他分野が一体となって新たな価値を創出し、創出された価値が、文化芸術の保存・継承や新たな創造等に対して効果的に再投資されることにより、自立的・

持続的に発展していくメカニズムを形成することが目指されています。

(5) 文化芸術推進基本計画

文化芸術基本法に基づき、文化芸術に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、今後の文化芸術政策の目指すべき姿や平成30年から今後5年間の文化芸術政策の基本的な方向性を示したものです。計画では、文化芸術の本質的価値に加え、文化芸術が有する社会的・経済的価値を明確化し、文化芸術立国の実現に向けて、文化芸術により生み出される多様な価値を、文化芸術の更なる継承・発展・創造に活用・好循環させることを特徴的に打ち出しています。

(6) 東京文化ビジョン

東京都は平成27年に東京文化ビジョンを策定しました。「東京都の芸術文化振興における基本指針」を示すとともに、「東京オリンピック・パラリンピックに向けた文化プログラムの先導的役割」や、「国際的に発信する東京の文化政策の世界戦略」としての性格を持っています。ビジョンの理念として「東京独自の芸術文化が持つ多様性を発信する」「東京の更なる成長の柱として芸術文化を位置づける」などが掲げられ、2020年を基軸とした文化戦略と主要プロジェクトを示しています。

2 関連条例等

(1) 足立区文化芸術基本条例（案）※

平成 17 年 6 月 20 日 条例第 35 号

改正

令和 2 年 3 月 日 条例第 号

※足立区議会にて承認後、名称・内容を決定します。

私たちの暮らす足立区は、日光道中の初宿として江戸時代に栄えた千住を中心に生活文化が形成され、発展してきた下町の人情と田園風景を残すまちである。戦後、都市化が進む中であっても、地域の人々が集う祭りや行事は、移り住んだ人々を共に生きる隣人として迎え、人と人をつなぐあたたかさを生み出してきた。

21 世紀に入り、社会の仕組みの再構築が進み、価値観が急激に変化する時代になっている。多様性と創造性を有する文化芸術活動は、区民一人ひとりが自分らしく生き、まちが活力を持続していくために、より重要な役割を果たす。また、人々に楽しさ、感動、精神的な安らぎなどを与え、豊かな人間性を育てる力をも有する文化芸術活動は、まちに潤いを、人々の心に連帯感をもたらす。このため、誰もが文化芸術活動に主体的に関わることを権利として尊重することが、重要である。

足立区においては、先人達がつくり、守り、伝えてきた地域の伝統的な文化芸術を礎にした足立らしさと、新たな価値を生み出す文化芸術の創造の場とが融合し、人々が交流することを通して、誰もが文化芸術を享受し、生活に豊かさを感じることでできるまちが実現されつつある。

ここに、私たちは、文化芸術が有する力をあらためて認識するとともに、区民、団体、企業及び足立区が協働・協創のネットワークを形成し、個性豊かな魅力あふれる文化芸術活動を育み、将来にわたって創造し続ける地域社会を実現するため、この条例を制定する。

(目的)

第1条 この条例は、文化芸術基本法（平成 13 年法律第 148 号）第4条の規定に基づき、文化芸術に関する施策（以下「文化芸術関連施策」という。）の基本理念並びに足立区（以下「区」という。）の責務並びに区民、団体、学校及び民間団体・事業者等（以下「区民等」という。）の役割を明らかにするとともに、文化芸術関連施策の基本的な事項を定めることにより、文化芸術に関する活動（以下「文化芸術活動」という。）を行うものの自主的な活動の促進を旨として、文化芸術関連施策の総合的かつ計画的な推進を図り、もって心豊かな区民生活及び活力ある持続可能な地域社会の実現に寄与することを目的とする。

(基本理念)

第2条 文化芸術関連施策の推進に当たっては、区民一人ひとりが文化芸術活動の担い手であることを踏まえ、文化芸術活動を行う区民等の自主性及び創造性が尊重されなければならない。

2 文化芸術関連施策の推進に当たっては、文化芸術の鑑賞又は創造を通して区民の誰もが文化芸術を享受することのできる権利の実現が図られなければならない。

3 文化芸術関連施策の推進に当たっては、表現の自由が保障され、多様な文化芸術活動の保護及び発展が図られなければならない。

4 文化芸術関連施策の推進に当たっては、地域における文化芸術は区民の共有財産であり、地域に対する愛着と連帯感を育むものとして尊重され、将来に引き継がれなければならない。

5 文化芸術関連施策の推進に当たっては、区民等と区の協働・協創により文化芸術の発展が図られなければならない。

(定義)

第3条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1) 区民 区内に在住、在勤又は在学する者及び区内で文化芸術活動を行う者をいう。

(2) 団体 区内で文化芸術活動を行う団体又は文化芸術活動に関わる団体及びそれらの連合体をいう。

(3) 民間団体・事業者等 区内に事業所又は事務所を有する法人及び前号に規定する団体以外の団体をいう。

(区の責務)

第4条 区は、第2条に規定する基本理念にのっとり、文化芸術関連施策を総合的かつ計画的に推進する責務を有する。

2 区は、将来にわたって区民等が文化芸術を創造し、享受することができるよう、文化芸術活動への参加及び文化芸術に触れる機会の拡充を図り、文化芸術活動の推進に関わる環境を整備するとともに、区民等の関心及び理解を深めるよう努めなければならない。

3 区は、文化芸術関連施策の策定及び推進に当たっては、広く区民等の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする。

4 区は、区が行う施策に文化芸術の視点を取り入れるよう努めるものとする。

5 区は、文化芸術関連施策の推進に当たっては、区民等が行う文化芸術活動が円滑に行われるよう留意するとともに、区民等の協力を求め、又は区民等が保有する人材、情報その他の資源を活かすよう努めるものとする。

2 関連条例等

(区民の役割)

第5条 区民は、第2条に規定する基本理念を踏まえ、文化芸術活動を行う中で、人や地域との交流を深めるとともに、文化芸術の振興に積極的な役割を果たすものとする。

(団体の役割)

第6条 団体は、自主性と創造性を活かして文化芸術活動を推進するとともに、人材その他の資源を活用し、区民等の文化芸術活動の支援に努めることによって、文化芸術の振興に積極的な役割を果たすものとする。

(学校の役割)

第7条 学校（学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する学校をいう。）は、在学する児童、生徒、学生が文化芸術作品に触れ、文化芸術活動を体験する機会の充実に努めるとともに、人材その他の資源を活用することによって、文化芸術関連施策の推進に積極的な役割を果たすものとする。

(民間団体・事業者等の役割)

第8条 民間団体・事業者等は、地域社会を構成する一員として、積極的に文化芸術活動を推進するとともに、文化芸術活動を行う区民等との協働・協創に努めることによって、文化芸術関連施策の推進に積極的な役割を果たすものとする。

(推進計画の策定)

第9条 区は、文化芸術関連施策を総合的かつ計画的に推進するための計画（以下「推進計画」という。）を策定するものとする。

2 推進計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

- (1) 文化芸術関連施策の目標
- (2) 前号の目標を実現するための事業
- (3) 前号の事業の評価方法
- (4) 前3号に掲げるもののほか、文化芸術関連施策に関わる重要事項

(施設の活用)

第10条 区は、足立区文化芸術劇場条例（平成15年足立区条例第57号）に規定する文化芸術劇場及び足立区西新井文化ホール条例（平成5年足立区条例第55号）に規定する西新井文化ホールの施設において、文化芸術活動が積極的に展開されるよう必要な施策を講ずるものとする。

2 区は、区民等に身近な文化芸術活動の場の充実に努めるため、学校教育施設、社会教育施設その他の施設の利用を促進するために必要な施策を講ずるものとする。

(財政上の措置)

第11条 区は、文化芸術関連施策を推進するため、必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。

(支援及び助成)

第12条 区は、区民等の行う文化芸術活動に関し、必要な支援及び助成を行うことができる。

(顕彰)

第13条 区は、優れた文化芸術活動及び文化芸術の振興に寄与した者の顕彰に努めるものとする。

(運用上の留意)

第14条 区は、この条例の運用に当たっては、文化芸術活動に介入し、又は干渉することのないよう十分留意しなければならない。

(委任)

第15条 この条例の施行に関し必要な事項は、別に定める。

付 則

この条例は、平成17年10月1日から施行する。

付 則（平成30年3月28日条例第3号）

この条例は、平成30年4月1日から施行する。

付 則（令和2年 月 日条例第 号）

この条例は、公布の日から施行する。

3 計画策定の経緯

(1) 足立区文化・読書・スポーツ総合推進会議

		日 程	議 題
平成 29 年	第 1 回	12月20日（水） 午後1時～午後2時35分 足立区役所 南館12階 1205-A・B会議室	1 委嘱状交付 2 会長・副会長の選任 3 諮問 4 区長あいさつ 5 文化・読書・スポーツ分野計画の策定の考え方について 6 委員・事務局等紹介 7 足立区文化・読書・スポーツ総合推進会議の運営について （1）推進会議について （2）専門部会の設置について （3）スケジュールについて 8 各分野現行計画の現状について 9 事務連絡
平成 30 年	第 2 回	5月25日（金） 午後2時～午後4時 ギャラクシティ ふぉーらむ （多目的室）	1 足立区文化・読書・スポーツ総合推進会議の運営について （1）検討スケジュールについて （2）検討体制について 2 3計画の共通理念について 3 今後の予定
	第 3 回	6月27日（水） 午後2時～午後4時 ギャラクシティふぉーらむ （多目的室）	1 本日の進め方について 2 3計画の共通理念について 3 アンケート調査の考え方について 4 今後の予定
	第 4 回	7月26日（木） 午後2時～午後4時 本庁舎 8階特別会議室	1 3計画の共通理念について 2 アンケート調査について 3 今後の予定
	第 5 回	8月30日（木） 午後2時～午後4時 ギャラクシティ ふぉーらむ （多目的室）	1 今後の進め方について 2 3計画の共通理念について 3 アンケート調査について 4 今後の予定
	第 6 回	1月17日（木） 午前10時～正午 区役所本庁舎8階特別会議室	1 今後の進め方について 2 3計画の共通理念について 3 区民座談会（速報）について 4 アンケート調査について 5 各個別計画の骨子について 6 今後の予定
平成 31 年	第 7 回	3月22日（金） 午後2時～午後4時 足立区役所中央館2階 庁舎ホール	1 今後の進め方について 2 3計画の共通理念について 3 アンケート調査等について 4 各個別計画の骨子について 5 今後の予定

令和元年	第8回	6月13日（木） 午後2時～午後4時 足立区役所本庁舎8階 特別会議室	1 委嘱状交付 2 今後の進め方について 3 各個別計画（素案）について 4 今後の予定
	第9回	9月6日（金） 午後2時30分～午後4時30分 ギャラクシティ ふぉーらむ （多目的室）	1 今後の進め方について 2 アンケート結果の分析について 3 各個別計画（素案）について 4 今後の予定
	第10回	10月28日（月） 午前10時～正午 ギャラクシティ ふぉーらむ （多目的室）	1 今後の進め方について 2 各個別計画（素案）について 3 今後の予定
令和2年	第11回	2月27日（木） 午後1時30分～午後3時30分 こども支援センターげんき （研修室3）	事情により中止。資料のみ送付。

3 計画策定の経緯

(2) 文化専門部会

		日 程	議 題
平成 30 年	第 1 回	2月1日(木) 13時30分から15時30分 あだち産業センター 産業交流室	1 部会長挨拶 2 委員自己紹介 3 区が現在実施している文化事業の概要 について 4 専門部会の今後の予定 5 連絡事項
	第 2 回	10月23日(火) 午後2時～午後4時 ギャラクシティ ふぉーらむ (多目的室)	1 今後の進め方 2 個別計画の目的について 3 今後の予定
	第 3 回	12月25日(木) 午後2時～午後4時 ギャラクシティ ふぉーらむ (多目的室)	1 今後の進め方 2 アンケート集計結果について 3 個別計画の目的について 4 区民座談会について 5 ヒアリング調査について 6 次回会議開催について
平成 31 年	第 4 回	2月7日(木) 午後2時～午後4時 生涯学習センター5階 研修室4	1 今後の進め方 2 アンケート集計結果について 3 区民座談会・ヒアリング調査について 4 個別計画の骨子について 5 次回会議開催について

(3) 足立区文化・読書・スポーツ総合推進会議条例

(設置)

第1条 足立区における文化、読書及びスポーツ活動を推進するため、区長の附属機関として、足立区文化・読書・スポーツ総合推進会議（以下「推進会議」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 推進会議は、区長の諮問に応じ、次の事項について調査、研究又は審議し、答申する。

- (1) 文化、読書及びスポーツ活動の推進に係る計画に関すること。
- (2) その他文化、読書及びスポーツ活動の推進に係る施策の実施に必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 推進会議は、区長が委嘱又は任命する委員24名以内をもって組織する。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は3年とし、欠員が生じたときの後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、委員の再任を妨げない。

(会長及び副会長)

第5条 推進会議に会長及び副会長を置き、委員の互選によって定める。

- 2 会長は、会務を総理し、推進会議を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理する。
- 4 会長及び副会長に事故あるときは、あらかじめ会長の指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第6条 推進会議は、必要に応じて会長が招集する。

- 2 推進会議は、過半数の委員の出席がなければ開くことができない。
- 3 推進会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは会長の決するところによる。
- 4 推進会議は、公開とする。ただし、会長が公開することが適当でないと認めるときは、この限りでない。
- 5 推進会議の公開の方法及び手続その他の事項は、別に定める。

(部会)

第7条 推進会議は、専門事項を調査するため、部会を置くことができる。

(意見の聴取)

第8条 推進会議は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(守秘義務)

第9条 推進会議の委員又は委員であった者は、その職務に関し知り得た秘密をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない。

3 計画策定の経緯

(委任)

第 10 条 この条例に定めるもののほか、推進会議の組織及び運営に関し必要な事項は、規則で定める。

付 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(足立区附属機関の構成員の報酬および費用弁償に関する条例の一部改正)

2 足立区附属機関の構成員の報酬および費用弁償に関する条例（昭和 39 年足立区条例第 17 号）の一部を次のように改正する。

(次のよう略)

(4) 足立区文化・読書・スポーツ総合推進会議名簿

	委員区分	氏名	役職・団体	専門部会
1	学識経験者	西岡 龍彦	東京藝術大学名誉教授 (副会長)	文化
2	区議会議員	ぬかが 和子※3 きたがわ 秀和※4		文化
3	関係団体	勝村 英世	足立区文化団体連合会会長	文化
4	関係団体	傍嶋 賢	SOBAJIMA STUDIO 代表	文化
5	関係団体	岸本 佳子	BUoY 北千住アートセンター 芸術監督	文化
6	区民	進藤 則夫	公募区民	文化
7	区民	田島 のぞみ	公募区民	文化
8	学識経験者	岩永 雅也	放送大学副学長(会長)	読書
9	区議会議員	ただ 太郎		読書
10	区議会議員	さの 智恵子※3 佐々木 まさひこ※4		読書
11	関係団体	吉満 明子	(株)センジュ出版代表取締役	読書
12	関係団体	高橋 妙子	読み語りボランティア	読書
13	関係団体	藤田 利江	全国学校図書館協議会 学校図書館スーパーバイザー	読書
14	区民	高橋 雅子	公募区民	読書
15	区民	矢野 毅	公募区民	読書
16	学識経験者	柳沢 和雄	筑波大学教授(副会長)	スポーツ
17	区議会議員	工藤 哲也※3 くじらい 実※4		スポーツ
18	関係団体	中山 小夜子	足立区体育協会常務理事	スポーツ
19	関係団体	飯ヶ谷 美恵	足立区スポーツ推進委員会 副会長	スポーツ
20	関係団体	近藤 和夫	前東京都障害者スポーツ協会 スポーツ振興部長	スポーツ
21	区民	岩永 祥子	公募区民	スポーツ
22	区民	中村 重男	公募区民	スポーツ
23	区職員	宮本 博之※1 荒井 広幸※2	学校教育部長※1 教育指導部長※2	
24	区職員	和泉 恭正※1 秋生 修一郎※2	地域のちから推進部長	

※1：平成30年3月以前 ※2：平成30年4月以降 ※3：令和元年5月以前

※4：令和元年6月以降

4 計画策定に向けての調査事項

(1) 文化・読書・スポーツに関するアンケート調査

ア 調査目的

文化・読書・スポーツ分野計画の策定に向けて、各分野における関心や行動の実態、足立区文化・読書・スポーツ総合推進会議でまとめた「人生100年時代を心豊かに生きるための要素」に対する意識、各分野を楽しむ区民を増やすための方策などを把握するためアンケート調査を実施しました。

イ 調査対象

No.	対象者	配付数	有効回答数	有効回答率
1	16歳以上の一般区民	8,000件	2,842件	35.5%
2	区立小学校（9校）に在籍する 小学5年生の保護者・児童	625件	541件	86.6%
3	区立中学校（7校）に在籍する 中学1年生の保護者・生徒	721件	550件	76.3%

注1) 本文中の略称はNo.1を「一般区民向け調査」、No.2、3を「小学5年生・中学1年生向け調査」とする。

注2) 「小学5年生・中学1年生向け調査」は「保護者向け」と「子ども向け」の2種類を実施した。

注3) No.2、3の調査票は同じ。

ウ 調査方法・期間

(ア) 一般区民向け調査

方法：対象者に郵送にて配付・回収

期間：平成30年9月28日（金）～10月12日（金）

(イ) 小学5年生・中学1年生向け調査

方法：学校を通じて配付・回収

期間：平成30年10月1日（月）～10月12日（金）

(2) 区民座談会

ア 調査目的

区民一人ひとりが、「文化」「読書」「スポーツ」を通じて心豊かに生きるための課題や解決方法についての意見を把握し、文化・読書・スポーツ分野計画の基礎資料とするため、区民座談会を実施しました。

イ 対象

(ア) 第1回 子育て世帯向け(18~39歳)

子育てをする当事者に、足立区で子どもを育てていく上での意向を聞きました。

(イ) 第2回 若者世代向け(18~39歳の単身世帯)

今後、就職や結婚、出産等のライフステージの変化を迎える世代の意向を聞きました。

ウ 日時・場所

(ア) 日時

第1回 平成30年12月15日(土) 9:30-12:00

第2回 平成30年12月15日(土) 13:30-16:00

(イ) 場所

区役所本庁舎13階大会議室

エ 実施内容

(ア) テーマ

「文化・読書・スポーツを通じて、これからの足立区を考える」

(イ) 内容

各回とも、「文化」「読書」「スポーツ」の分野ごとにグループに分かれ、テーマに基づいて検討し、最後に全体で共有しました。

グループ検討の中では、足立区において心豊かに生きていくために、「文化」「読書」「スポーツ」に何ができるのかを考え、その可能性を広げていくための具体的なアイデアを検討しました。

4 計画策定に向けての調査事項

(3) ヒアリング調査①（関係者向け）

ア 実施概要

文化・読書・スポーツ分野計画を推進するため、その実施主体となる団体や連携の可能性がある団体に、日常の事業や活動を通して現場施設で感じている現状や課題、連携の可能性やそのために必要な施策について意見交換を行いました。

イ 実施時期

平成30年12月～平成31年2月

各回とも1時間程度にて実施。

ウ ヒアリング対象

分野	対象
共通	生涯学習振興公社
	地域学習センター指定管理者
文化	文化施設 (シアター1010、ギャラクシティ、その他民間施設)
	文化団体 (足立区文化団体連合会、郷土博物館協働グループ)
読書	学校図書館関係者 (小・中学校図書館関係教員、委託事業者、私立幼稚園役員会)
スポーツ	足立区体育協会加盟団体
	足立区スポーツ推進委員会
	総合型地域クラブ
	スポーツ施設指定管理者

(4) ヒアリング調査②（アンケート調査では回答が得にくい区民層向け）

ア 実施概要

アンケート調査では対象となりにくく、また文化・読書・スポーツを楽しむうえで支援が必要な障がい者や外国人などの区民を対象として、それぞれを楽しむうえでの課題や必要な施策について意見を把握するため実施しました。

イ 実施時期

平成31年2月

各回とも1時間程度にて実施。

ウ ヒアリング対象

(ア) 障がい者施設

(イ) 高齢者施設

(ウ) 外国人支援ボランティア（日本語ボランティア）

書 名：足立区文化芸術推進計画
発 行：足立区
発行年月日：令和2年3月
編 集：足立区地域のちから推進部地域文化課
東京都足立区中央本町一丁目17番1号
3880-5985
印 刷：株式会社 創建
東京都港区西新橋三丁目23番5号

